

令和4(2022)年度第2回みよし市男女共同参画審議会 次第

日時 令和4(2022)年9月5日(月)

午前10時30分から

場所 市役所 3階 研修室1・2・3

1 あいさつ

2 議 題

(1) 次期みよし市男女共同参画プラン策定に伴うアンケート調査概要及びアンケート調査票(案)について(資料No.1)

(2) 「みよし市男女共同参画プラン『パートナー』2019-2023」の令和3(2021)年度進捗状況(実績)及び令和4(2022)年度実施計画について(資料No.2)

(3) 「みよし市男女共同参画プラン『パートナー』2019-2023」の数値目標に対する実績・考え方について(資料No.3)

3 その他

令和4(2022)年度みよし市男女共同参画審議会 委員名簿

(敬称略)

団体名・役職等	氏名
東海学園大学経営学部教授	田代景子
みよし市区長会代表(明知下行政区区長)	伊藤欽治
みよし市小中学校校長会代表(北中学校校長)	岡本信一郎
みよし市社会教育委員会委員	野口尚子
みよし市民生児童委員協議会副会長	宇賀神光行
連合愛知豊田地域協議会事務局長	湊裕
JAあいち豊田女性部三好支部支部長	久野美知代
みよし商工会女性部副部長	酒井直美
在住外国人(三好丘桜)	宮代カレン
公募委員	岡本和子

次期みよし男女共同参画プラン策定に伴うアンケート調査概要

1 調査目的

男女共同参画に対する市民意識及びニーズを把握し、次期プランの策定にあたっての基礎資料とする。

2 調査の方法

(1) 調査対象者

市内在住の16歳以上の方から男女それぞれ500人(男女計1,000人)を無作為抽出。

(2) 調査方法

調査票の配布は郵送。

回答の回収方法は①返信用封筒で返送する郵送方法、②専用Webページへアクセスし回答するWeb方法の2つを併用。

(3) 調査期間

令和4(2022)年10月1日から令和4(2022)年10月31日まで。

(4) その他

アンケート回収後、調査結果の集計及び分析を行い、令和4(2022)年度第3回みよし市男女共同参画審議会で報告します。

3 今後のスケジュール(予定)

年月日	審議会	アンケート
R4(2022).9.5	第2回審議会開催	質問内容の検討
R4(2022).9.5～		質問内容の修正、発送準備
R4(2022).9.30		アンケート調査票発送
R4(2022).10.1～ R4(2022).10.31		調査期間
R4(2022).11月～ R5(2023).1月		調査結果の集計、分析
R5(2023).2.20	第3回審議会開催	調査結果の報告

男女共同参画社会に関するアンケート調査



～男女共同参画社会の形成に向けて、あなたのお考えをお聞かせください～

【ご協力をお願い】

平素は、市行政に対し、ご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

みよし市では、平成31(2019)年4月に策定しました「みよし男女共同参画プラン『パートナー2019-2023』」に基づき、男女共同参画社会の更なる推進に向けて各施策を実施しています。

来年度の令和5(2023)年度に、このプランは最終年度を迎えるため、プラン内容について検証、見直しを行い、新たな10年間にわたる男女共同参画プランを策定します。

つきましては、市民の皆様の男女共同参画社会に関するお考えやご意見、実情を幅広くお伺いし、計画に反映するため、アンケート調査を実施することといたしました。

本調査は市内在住の16歳以上の方から男女それぞれ500人を無作為に選ばせていただいております。お答えいただいた内容は、すべて統計的に処理し、調査目的以外には一切使用しません。また、個人が特定されたり、個別の回答が公表されたりすることはありません。

大変お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和4(2022)年9月

みよし市長 小山 祐

【ご記入にあたって】

- ◆アンケートの回答は、宛名の本人（依頼された方）が記入してください。
本人による回答が難しい場合は、ご家族のうち16歳以上の方が代わりにご回答ください。
- ◆回答は、アンケート用紙の当てはまる番号を○で囲んでください。設問により、回答の数が1つの場合と複数の場合がありますのでご注意ください。
- ◆その他に当てはまる場合は、（ ）の部分に具体的な内容をご記入ください。

＜回答方法① 郵送での回答の場合＞

- ご回答いただいたアンケート用紙を同封の返信用封筒に入れ、
締切日までに郵便ポストへ投函してください（切手は不要です）。

＜回答方法② Webでの回答の場合＞

- パソコンやスマートフォンでも回答することができます。
- URL または二次元コードから Web ページにアクセスしてください。
- 下記 ID とパスワードを入力し、締切日までにご回答ください。

URL：「 URL 」
ID：***** パスワード：*****



<QR>

＜回答締切＞令和4(2022)年10月31日(月)

【お問い合わせ先】

みよし市 市民協働部 協働推進課
電 話：32-8025 (直通)
e-mail：kyodo@city.aichi-miyoshi.lg.jp

A. あなたの年齢・ご家族などについておたずねします。

問1 あなたの性別についてあてはまる番号に○を付けてください。

※戸籍上の性別ではなく、あなたが自分でそうだと思う性別をお答えください。

1. 男性 2. 女性 3. その他、わからない、答えたくない

問2 あなたの年齢(令和4(2022)年10月1日現在の満年齢)は次のうちどれですか。

あてはまる番号に○を付けてください。

1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代
6. 60代 7. 70代以上

問3 あなたは結婚していますか。(事実婚を含む)あてはまる番号に○を付けてください。

1. 既婚 2. 離別 3. 死別 4. 未婚

【問3で「1. 既婚」と回答した方は「回答者」「配偶者」の欄を、「2. 離別」「3. 死別」「4. 未婚」と回答した方は「回答者」の欄のみお答えください。】

問4 あなた及び配偶者の職業は何ですか。

あてはまる番号をそれぞれ1つ選んで○を付けてください。

	回答者	配偶者
自営業(商工業、農林水産業、製造業、サービス業など)	1	1
自営業の家族従業者(商工業、農林水産業、製造業、サービス業など)	2	2
自由業(開業医、弁護士、芸術家等)	3	3
正規社員、職員(常勤の会社員、公務員等)	4	4
契約社員・派遣社員	5	5
パートタイム・アルバイト	6	6
専業主婦・専業主夫	7	7
学生	8	8
無職	9	9
その他(具体的に:)	10	10

問5 お子さんはいますか。あてはまる番号に○を付けてください。

1. いる

2. いない

↓ 【問5で「1. いる」と回答した方のみお答えください。】

問5-1 一番下のお子さんは何歳ですか。

1. 未就学児

2. 小学生

3. 中学生

4. 高校生

5. 大学生（短大、大学院、専門学校等を含む）

6. 就業している

7. その他（具体的に： _____）

↓ 【問5-1で「1. 未就学児」と回答した方のみお答えください。】

問5-2 そのおさんは保育園・幼稚園に預けていますか。

1. 保育園に預けている

2. 幼稚園に預けている

3. 保育園・幼稚園には預けていない

【すべての方におたずねします。】

問6 あなたが現在、同居しているご家族の構成はどれにあてはまりますか。
あてはまる番号を1つ選んで○を付けてください。

1. 単身（一人暮らし）

2. 夫婦（事実婚含む）のみ

3. 夫婦（事実婚を含む）と子ども

4. 夫婦（事実婚を含む）と親

5. 親・子・孫の三世代

6. 母親または父親と子ども

7. その他（具体的に： _____）

B. 男女の平等意識についておたずねします。

問7 次の法律、言葉の中で、あなたが知っている、または聞いたことがあるものはどれですか。(①～⑪)についてそれぞれ○を1つ付けてください)

	おおよその内容まで知っている	聞いたことはあるが、内容までは分からない	聞いたことがない
① 男女共同参画社会	1	2	3
② 男女雇用機会均等法	1	2	3
③ 育児・介護休業法	1	2	3
④ 女性活躍推進法	1	2	3
⑤ 女子差別撤廃条約	1	2	3
⑥ 配偶者暴力防止法 (DV 防止法)	1	2	3
⑦ ポジティブ・アクション (積極的改善措置)	1	2	3
⑧ ジェンダー (社会的・文化的に形成された性別)	1	2	3
⑨ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (性と生殖に関する健康/権利)	1	2	3
⑩ ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)	1	2	3
⑪ ダイバーシティ (多様性)	1	2	3

問8 今の社会において、次の各分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。(①～⑧)についてそれぞれ○を1つ付けてください)

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の優遇	平等である	どちらかといえば女性の優遇	女性の方が非常に優遇されている	わからない
① 家庭生活	1	2	3	4	5	6
② 職場	1	2	3	4	5	6
③ 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
④ 政治の場	1	2	3	4	5	6
⑤ 地域社会の場	1	2	3	4	5	6
⑥ 法律や制度の面	1	2	3	4	5	6
⑦ 社会慣習の面	1	2	3	4	5	6
⑧ 社会全体として	1	2	3	4	5	6

問 12 あなたは、暮らしの中での「仕事」、「家庭」、「地域・個人(付き合い、学習・趣味など)」の生活で何を優先しますか。(A、Bについてそれぞれ○を1つ付けてください)

A 希望として

- 1 「仕事」を優先したい
- 2 「家庭生活」を優先したい
- 3 「地域・個人の生活」を優先したい
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
- 5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 8 わからない

B 現実として

- 1 「仕事」を優先している
- 2 「家庭生活」を優先している
- 3 「地域・個人の生活」を優先している
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
- 5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 8 わからない

【現在、結婚している方(事実婚を含む)におたずねします。】

問 13 あなたの家庭では、次にあげる家事は主に誰が分担していますか。
①～⑧についてそれぞれ○を1つ付けてください。

	夫	妻	夫婦	家族 全員	その他 の人	わから ない
①食事のしたく	1	2	3	4	5	6
②食事の後かたづけ・食器洗い	1	2	3	4	5	6
③掃除	1	2	3	4	5	6
④洗濯	1	2	3	4	5	6
⑤買い物	1	2	3	4	5	6
⑥子育て(子どもの世話・しつけ・教育など)	1	2	3	4	5	6
⑦介護(介護が必要な親の世話・病人の介護など)	1	2	3	4	5	6
⑧家計の管理	1	2	3	4	5	6

【すべての方におたずねします。】

問 14 「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく子育てする」という考え方をどう思いますか。あてはまる番号を1つ選んで○を付けてください。

1. 賛成
2. どちらかといえば賛成
3. どちらかといえば反対
4. 反対
5. わからない

C. 職業生活についておたずねします。

問 15 あなたは、女性が職をもつことについてどう思いますか。
あてはまる番号を1つ選んで○を付けてください。

1. 女性は職業を持たない方がよい
2. 結婚するまでは職業を持つ方がよい
3. 子どもができるまでは職業を持つ方がよい
4. 子どもができて、ずっと職業を持ち続ける方がよい
5. 子どもができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい
6. その他（具体的に： _____）
7. わからない

問 16 あなたは、女性が職業に就いたり、仕事を続けるうえで妨げとなっているのは何だと思
いますか。あてはまる番号を3つまで選んで○を付けてください。

1. 子育て支援施設・制度が不十分であること
2. 介護支援施設・制度が不十分であること
3. 家族の協力や理解が得られないこと
4. 男性に比べて賃金が低いこと
5. 上司や同僚の理解が得られないこと、セクシュアルハラスメント等の職場の人間関係の問題
6. 昇進・昇給に男女差があること、また能力に対して正当な評価がされないこと
7. 結婚や出産時、あるいは中高年女性に対する退職の慣例、圧力があること
8. 女性は家庭に入るべきなどの社会全体の風潮
9. 一旦退職した女性が、正社員として再就職することが困難であること
10. 女性自らが働くことに対する意識が低いこと、また責任のある仕事への不安
11. 女性の働く場が少ないこと
12. その他（具体的に： _____）
13. 特に妨げがあるとは思わない

【現在、働いている方におたずねします。】

問 17 あなたの職場では、男女が平等でないと思うことはありますか。
あてはまる番号すべてに○を付けてください。

1. 募集や採用人数に偏りがある
2. 昇給・昇格に男女差がある
3. 賃金に男女差がある
4. 配置される職種・仕事内容に男女差がある
5. 研修・教育を受ける機会に男女差がある
6. 結婚や出産をすると勤め続けにくい雰囲気がある
7. 定年の年齢に男女差がある、または女性は定年まで勤め続けにくい雰囲気がある
8. お茶くみや雑用は女性がする慣例がある
9. 男性は育児休暇を取得できない、または取得しにくい雰囲気がある
10. その他（具体的に： _____）
11. 特に男女差はない

【すべての方におたずねします。】

問 18 あなたは、男女が離職せず同じ職場で働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なことはなんだと思いますか。あてはまる番号を3つまで選んで○を付けてください。

1. 保育所や学童保育など、子どもを預けられる環境の整備
2. 介護支援サービスの充実
3. 家事・育児支援サービスの充実
4. 男性の家事・育児・介護などに参加、参画することへの周囲の理解・意識改革
5. 家事・育児・介護などに参加することへの男性自身の意識改革
6. 女性が働き続けることへの周囲の理解や意識改革
7. 働き続けることへの女性自身の意識改革
8. 男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方改革
9. 職場における育児・介護との両立支援制度の充実
10. 短時間勤務制度や在宅勤務制度（テレワーク）などの導入
11. 育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取扱いの禁止
12. その他（具体的に： _____）
13. 特にない
14. わからない

D. 地域活動についておたずねします。

問 19 あなたは現在、次のような地域活動に参加していますか。あてはまる番号すべてに○を付けてください。※コロナで休止中の活動については参加中とみなします。

1. 行政区運営に関わる活動
2. 自主防災会、消防団、防犯パトロール隊などの防犯・防災活動
3. 老人クラブなど高齢者団体活動
4. PTA や子ども会活動
5. NPO やボランティア団体などの非営利団体活動
6. 趣味、教養、スポーツなどのサークル活動
7. その他（具体的に： _____ ）

8. いずれの活動にも参加していない

↓【問 19 で「8. いずれの活動にも参加していない」と回答した方におたずねします。】

問 19-1 いずれの活動にも参加しなかった理由は何ですか。
あてはまる番号すべてに○を付けてください。

1. 仕事が忙しい
2. 家事・育児・介護などで忙しい
3. 自分の健康上の理由から
4. 地域活動に興味がない
5. 人間関係がわずらわしい
6. 家族の理解や協力がでない
7. 役員など責任のある立場を任されたくない
8. どんな地域活動があるかわからない
9. 参加方法がわからない
10. 参加したい活動がない
11. その他（具体的に： _____ ）

【すべての方におたずねします。】

問 20 あなたが地域活動の中で男女の役割分担について思うことは何ですか。
あてはまる番号すべてに○を付けてください。

1. 町会、町内会に属する各種団体の会長には男性が就き、女性は補助的役職に就く慣行がある
2. 活動の準備や後片付けなどは、女性が行う慣行がある
3. 男女別の役割は特にないと思う

問 21 地域活動において、企画や方針決定過程への女性の参画が少ない主な理由は何だと思えますか。あてはまる番号を3つまで選んで○を付けてください。

1. 女性の参画が少ないとは思わない
2. 女性が指導的立場につくことが快く思われないから
3. これまでの慣習だから
4. 女性は経験が少ないから
5. 家族の支援・協力が得られないから
6. 女性自身が消極的だから
7. 女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ないから
8. その他（具体的に ）

問 22 災害時の避難所運営について、男女共同参画の視点からあなたはどのようなことが必要だと思えますか。あてはまる番号を3つまで選んで○を付けてください。

1. 避難所の運営、運営方針の決定などにおいて、女性と男性がともに参加すること
2. 男女別トイレや洗濯干場、授乳室の設置など、避難者のニーズに配慮すること
3. 生理用品や育児・介護用品などがスムーズに配布されるように体制を整えること
4. 女性は炊き出し、男性は力仕事といった固定的な性別役割分担意識を解消すること
5. 女性及び男性が抱えた悩みや避難所生活上の問題を受け付ける窓口を設置すること
6. 性暴力等の被害を発生させないための取り組み及び被害者へのケア体制を充実させること
7. その他（具体的に： ）
8. わからない

E. 配偶者や恋人からの暴力(DV)についておたずねします。

問 23 あなたは、DV(ドメスティック・バイオレンス)に関する次のことを知っていましたか。あてはまる番号すべてに○を付けてください。

1. 配偶者や恋人等親密な関係の人から受ける暴力を、DV（ドメスティック・バイオレンス）と呼ぶこと
2. DVには、なぐる、ける等身体的暴力だけでなく、精神的・性的暴力も含まれること
3. DV 被害者を支援するために、法律（「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」）が制定されていること
4. 公的機関において、相談や被害者の一時保護を行っていること
5. DV を受けている人を発見した時は、公的機関等の相談窓口または警察に通報するよう努めなければならないこと
6. まったく知らない

【すべての方におたずねします。】

問 26 配偶者や恋人からの暴力について相談できる窓口のうち、あなたが知っているものはどれですか。あてはまる番号すべてに○を付けてください。

1. 警察
2. 市役所（みよし市女性の悩みごと相談、子育て支援課）
3. 愛知県女性相談センター
4. 民間の専門家や専門機関（弁護士(会)、民間シェルター等）
5. 医療機関（医師・看護師・カウンセラー）
6. 学校関係者（教員・養護教諭・スクールカウンセラー）
7. 民生委員・児童委員
8. その他（具体的に： _____)
9. 相談できる窓口として知っているものはない

問 27 DV 被害者が相談しやすくなるために必要なことはなんですか。
あてはまる番号すべてに○を付けてください。

1. メールによる相談ができる
2. LINEなどのSNSによる相談ができる
3. 電話による相談ができる
4. 通話料が無料
5. 24時間相談ができる
6. 相談内容に関連する、他の相談窓口との連携が行われる
7. 同性の相談員がいる
8. 匿名で相談ができる
9. 弁護士など、法的知識のある相談員がいる
10. 臨床心理士、公認心理士など、心理専門職の相談員がいる
11. その他（具体的に： _____)
12. 特にない

F. 性の多様性のあり方についておたずねします。

問 28 次の言葉の中で、あなたが知っている、または聞いたことがあるものはどれですか。
(①～⑤についてそれぞれ○を1つ付けてください)

	おおよその 内容まで 知っている	聞いたことはあ るが、内容まで は分からない	聞いたこと がない
① LGBT※ ¹ (性的少数者の総称のひとつ)	1	2	3
② SOGI※ ²	1	2	3
③ カミングアウト (本人が自分の性的指向や 性自認を表明すること)	1	2	3
④ アウティング (本人の同意を得ずに、公にしていない本 人の性的指向や性自認の秘密を話してしまうこと)	1	2	3
⑤ アライ (多様な性のあり方を理解し応援する人)	1	2	3

※1 LGBT とは、レズビアン (Lesbian: 同性を好きになる女性)、ゲイ (Gay: 同性を好きになる男性)、バイセクシュアル (Bisexual: 両方の性を好きになる人)、トランスジェンダー (Transgender: 身体と心の性が異なる人) の頭文字をとった言葉

※2 SOGI (ソジ) とは、「Sexual Orientation (性的指向: 好きになる性)」と「Gender Identity (性自認: 自分の心の性)」の頭文字を取った言葉で、性的少数者もそうでない人も含め、すべての人に関する属性や特徴のこと

問 29 あなたは今までに性的指向や性自認について悩んだことはありますか。
あてはまる番号を1つ選んで○を付けてください。

- 1. ある
- 2. ない

問 30 あなたは現在、LGBT など性的少数者の方々がどのような問題に直面していると思いますか。あてはまる番号すべてに○を付けてください。

- 1. 特に問題があるとは思わない
- 2. 制服などで男女の別を決めつけられる
- 3. いじめ (悪口、嫌がらせなど) や差別を受ける
- 4. 自らが認識する性とは異なる性のふるまい (服装、言葉遣いなど) を強要される
- 5. 異性愛を前提とした教育を受ける (性教育、道德など)
- 6. 男女だけの性別で区分された設備 (トイレ、更衣室など) を使いづらい
- 7. 書類等で性別の記入を強要される
- 8. 家族や友人等に相談しづらい・理解されにくい状況にある
- 9. 就職、仕事、待遇等で不利・不当な扱いを受ける
- 10. 病院や福祉施設等で適切な看護や介護が受けられない
- 11. 住宅を借りることが難しい場合がある
- 12. スポーツ・文化活動や地域活動に参加しづらい
- 13. 病院で同性パートナーとの関係が認められず、病状を教えてもらえない
- 14. 法整備が不十分であり、婚姻や相続などで不利益を受ける
- 15. 行政機関などの相談・支援体制が不十分である
- 16. その他 (具体的に :)
- 17. わからない

問 31 あなたは次の制度について知っていますか。
 (①～②)についてそれぞれ○を1つ付けてください)

	おおよその 内容まで 知っている	聞いたことはあ るが、内容まで は分からない	聞いたこと がない
① 「パートナーシップ宣誓制度」※3	1	2	3
② 「ファミリーシップ制度」※4	1	2	3

※3 パートナーシップ宣誓制度とは、双方またはいずれかが性的マイノリティであり、互いを人生のパートナーとして、日常生活において継続的に相互に協力し合うことを約束すると宣誓し、その宣誓書を受理したことを自治体が公に証明する制度。

この制度では、婚姻制度とは異なり、法律上の効果(相続、税金の控除等)は生じませんが、一部の行政サービスや、民間事業者のサービス(携帯電話の家族割引、生命保険の受取人など)において、婚姻関係に準じた取扱いを受けられる例もあります。

※4 ファミリーシップ制度とは、※3のパートナーシップ宣誓をした者のほかに、家族として暮らしている子どもなどがある場合、その子どもなどを含む家族の関係性を届出していただくことで、パートナーシップ宣誓者とその家族関係を公的に証明する制度。

問 32 本市では令和4(2022)年 10 月からパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を開始します。本市がこの制度を導入することについて、どう思いますか。あてはまる番号を1つ選んで○を付けてください。

1. 賛成 2. どちらかといえば賛成 3. どちらかといえば反対 4. 反対 5. わからない (どちらともいえない)

【問 32 で「1. 賛成」「2. どちらかといえば賛成」と回答した方におたずねします。】

問 32-1 どのような理由からですか。あてはまる番号すべてに○を付けてください。

- 性の多様性や個人の人権を尊重する社会づくりのために必要な取り組みだと思ふから
- 当事者の不安や生きづらさの軽減につながるから
- 性的マイノリティへの理解促進につながるから
- 特に反対する理由がないから
- その他(具体的に:)

【問 32 で「3. どちらかといえば反対」「4. 反対」と回答した方におたずねします。】

問 32-2 どのような理由からですか。あてはまる番号すべてに○を付けてください。

- 法律上の効果がなければ実用性があると思えないから
- 性的マイノリティについてまだ理解が広がっておらず時期尚早だと思うから
- 必要とされている制度だと思わないから
- 出生率がさらに下がると思うから
- その他(具体的に:)

【問 32 で「5. わからない(どちらともいえない)」と回答した方におたずねします。】

問 32-3 どのような理由からですか。あてはまる番号すべてに○を付けてください。

- 制度の詳細がわからないから
- 社会や自分自身にどのような影響があるかわからないから
- 周囲に性的マイノリティの方がいないと感じているから
- 自分には関係がないと思うから
- その他(具体的に:)

性の多様性を認め合う社会をつくるための取り組みや、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について、ご意見等ありましたらご記入ください。

H. ご意見・ご要望(自由記述)

問 35 その他ご意見、ご要望がありましたら自由にご記入ください。

設問は以上です。ご協力ありがとうございました。
記入漏れがないかをご確認の上、アンケート用紙を同封の返信用封筒に入れて、
10月31日(月)までにお近くの郵便ポストに投函してください。



プランの体系

合計90施策120事業のうち
 S評価 3事業
 A評価 111事業
 B評価 5事業
 C評価 0事業
 評価外 1事業
 ※評価については、所管課による自己評価です。

【評価凡例】 S：年度計画以上（拡大）に実施した
 A：年度計画通り実施した
 B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
 C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

基本目標	方針	施策の方向	具体的施策の評価
I 男女共同参画 社会を目指す 意識づくり	1 啓発活動の強化推進	① 各種講演会・研修会の開催による啓発	3施策3事業 A(3事業)
		② 男女共同参画に関する情報の提供	3施策4事業 A(2事業) S(2事業) 理由：広報みよしのみの発行からSNSの情報発信を開始したため。 理由：男女共同参画川柳について、例年行っていた入賞作品を掲載したクリアファイルの作成及び配布に加えて、新たにポスターを作成し小中学校を始め市内公共施設やさんさんバスにおいて掲示、入賞作品のイオン三好店、市役所1階2階吹抜け階段への展示、市役所1階やおかよし交流センターの電子掲示板、図書館学習交流プラザ「サンラブ」内シティプロモーションモニターへ掲示するなど、市内の様々な場所・手法を用いて、今まで以上に広く啓発活動が行えたため。
		③ 人権の尊重	3施策5事業 A(5事業)
	2 男女平等な教育・学習の推進	① 男女平等の視点にたつ保育・学校教育	6施策7事業 A(6事業) B(1事業) 理由：学校における男女混合名簿の採用は、各学校の判断に任せており、小中学校全校での採用には至っていません。身体測定や保健体育など男女で分かれて行うことに対し、男女の区別がつきにくい名前もあり、児童生徒の取り違えとならないように実施に至らない学校があります。
		② 男女共同参画に関する学習環境の整備	2施策2事業 A(2事業)
		II 男女ともに多様な選択ができる環境づくり	1 協働によるまちづくりの推進
2 地域活動における男女共同参画の推進	① 防災・災害分野における男女共同参画の推進	4施策4事業 A(3事業) B(1事業) 理由：新型コロナウイルス感染症の影響のため人との接触が必要となる防火訪問、防火教室及び総合訓練等は代替事業ができなかった。しかし、個人での啓発活動や女性消防団の育成に係る事業は対策を講じた中で実施しました。	
	② 環境分野における男女共同参画の推進	1施策1事業 S(1事業) 理由：令和2年度において、みよし市環境審議会委員、みよし市環境美化推進協議会役員について計画よりも1名多く女性を登用したため。	
	③ 国際理解・多文化共生社会における男女共同参画の推進	3施策4事業 A(4事業)	
3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	① 子育て支援の充実	8施策8事業 A(8事業)	
	② 介護支援の充実	4施策6事業 A(6事業)	
	③ 男性の家事・育児・介護参加の促進	3施策4事業 A(4事業)	
4 職場における男女平等の推進	① 男女がともに活躍できる職場環境づくり	4施策6事業 A(6事業)	
	② 中小企業等における労働環境の整備	2施策2事業 A(2事業)	
	③ 市内企業に対する意識啓発	3施策3事業 A(3事業)	

	5	女性への就業支援の推進	①	女性への就業支援の推進	3施策3事業	A(3事業)
Ⅲ 健康で安心して暮らすための基盤づくり	1	様々な困難を抱える人への支援	①	あらゆる家族形態に対応した支援	2施策5事業	A(5事業)
			②	高齢者や障がい者の自立支援	5施策9事業	A(9事業)
			③	外国人市民への支援	3施策5事業	A(5事業)
	2	こころと体の健康づくりの推進	①	生涯にわたる健康づくり	4施策7事業	A(5事業) B(1事業) 理由: 各種検診において、新型コロナウイルス感染症の影響のため、中止した事業があるため。 評価外(1事業)理由: 新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を見送り、代替事業の実施もないため。
			②	子供の健全育成	4施策6事業	A(5事業) B(1事業) 理由: 地区の子ども会行事は、新型コロナウイルス感染症の予防を図りながら男女の差別なく実施されたが、球技大会及び子ども会まつりは代替事業の実施はされなかったため。
			③	母性の保護	1施策1事業	A(1事業)
			④	各種相談事業の実施	2施策3事業	A(2事業) B(1事業) 理由: 市民課の行う各種相談事業において、新型コロナウイルス感染症の影響のため事業を中止した期間があり、代替事業もないため。
3	女性に対する暴力を防止する環境づくり	①	女性に対する暴力を防止する環境づくり	2施策2事業	A(2事業)	
		②	DV等被害者の保護、支援	2施策2事業	A(2事業)	
Ⅳ プランの総合的な推進体制づくり	1	推進体制の整備・充実	①	市民参加によるプランの推進体制の整備	2施策2事業	A(2事業)
	2	役所内の意識・制度改革の推進	①	行政運営における男女共同参画社会の視点の反映	1施策3事業	A(3事業)
			②	職員の意識改革・人材育成	4施策5事業	A(5事業)

みよし男女共同参画プラン『パートナー』2019-2023 施策<令和3(2021)年度実績/令和4(2022)年度計画>

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会を目指す意識づくり

【評価凡例】 S: 年度計画以上(拡大)に実施した
 A: 年度計画通り実施した
 B: 年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
 C: 年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

整理番号	方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和3(2021)年度の具体的な計画	令和3(2021)年度実績 (新型コロナウイルス感染症の影響により出来なかった事業は、そのことが分かるように記載)	評価	S, B, Cの理由 Aの場合は新型コロナウイルス感染症の影響で出来なかった事業の代替事業を記載	令和4(2022)年度の具体的な計画	所管課	
I-1 啓発活動の強化推進	I-1-1 各種講演会・研修会の開催による啓発	男女共同参画研修会・講演会の開催	男女共同参画啓発事業	男女共同参画啓発事業	男女共同参画ステップアップセミナー「働く女性応援講座」、「親子でチャレンジ講座」を開催します。 ・市民向けLGBT基礎講座を開催します。 【中止事業】 ・市民のつどいの開催(開催場所であるサンアートが改修工事で利用できず、他の開催場所での実施が困難であるため)	男女共同参画ステップアップセミナー「働く女性応援講座」(参加者9名)、「親子でチャレンジ講座」(7組14名)を開催しました。 ・これから社会の一員となる大学生へ男女共同参画意識の啓発と普及を図ることを目的に、東海学園大学とみよし市の共催により会場を東海学園大学として、大学生向けの男女共同参画啓発事業を開催し、東海学園大学の学生4グループが男女共同参画についての発表を行った後、社会人であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社及びみよし市役所の職員からコメントをもらい、聴講を含め150名の大学生の参加がありました。 ・市民向けLGBT基礎講座は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、会場開催からWeb開催へと日程・開催方法変更して実施し、9名の参加がありました。 【中止事業】 ・市民のつどいの開催(開催場所であるサンアートが改修工事で利用できず、他の開催場所での実施が困難であるため)	A	・市民のつどいは、代替事業の実施は行いませんでした。 ・成人式において新成人を対象に、男女共同参画プラン「パートナー」2019-2023概要版を配布し、男女共同参画啓発を行いました。	男女共同参画ステップアップセミナー「働く女性応援講座」、「親子でチャレンジ講座」を開催します。 ・大学生向け男女共同参画啓発事業を東海学園大学とみよし市の共催で開催します。 ・市役所内における男女共同参画推進のため、性の多様性に関する市役所職員向けの研修(主事級職員向け【講義形式】、主任主査・主査級職員向け【グループワーク形式】)を開催し、LGBTに対する市役所内職員の意識高揚を図ります。 ・市民・高校生向けLGBT基礎講座を開催します。	協働推進課	
				家庭教育学級の開催	家庭教育学級開催事業	市内7小学校において、家庭における教育力向上をめざし、多様なテーマ・内容の家庭教育に関する講座等を開催します。 (新型コロナウイルス感染症の影響のため、1校中止)	市内7小学校において、家庭における教育力向上をめざし、多様なテーマ・内容の家庭教育に関する講座等を開催しました。 (新型コロナウイルス感染症の影響のため、1校中止)	A		市内7小学校において、家庭における教育力向上をめざし、多様なテーマ・内容の家庭教育に関する講座等を開催します。	教育行政課
				市民団体などが実施する研修会・講演会の支援	NPO・協働の推進調査研究事業	NPO・協働相談事業を事業委託し実施します。 ・市民活動サポートセンター運営事業を事業委託し実施します。 ・協働によるまちづくり職員研修を開催します。 【中止事業】 市民活動団体交流会及び団体説明会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止しました。	・NPO・協働相談事業は、あいちNPO市民ネットワークセンターに委託し、毎月第1木曜日午後1時30分から午後4時30分までNPO・協働相談を実施しました。 ・市民活動サポートセンター運営業務は、サポートセンター受付業務、情報交換業務、団体交流会・市民活動サポートセンター団体説明会の開催、市民活動団体情報整理・啓発業務について、あいちNPO市民ネットワークセンターに委託しました。 ・協働によるまちづくり職員研修は、市職員主査級以下を対象に、「ゲームで体感するSDGs〜ほしい未来を迎えに行こう。協働で〜」をテーマに研修を実施し、30名の職員が参加しました。 【中止事業】 市民活動団体交流会及び団体説明会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止しました。	A	・市民活動団体交流会において団体の活動状況について聞くことを予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となったため、アンケートによる活動状況の情報収集に急遽変更して実施し、アンケート結果はみよし市の協働のまちづくり啓発を行うサポセンニュースに掲載しました。	・NPO・協働相談事業を事業委託し実施します。 ・市民活動サポートセンター運営事業を事業委託し実施します。 ・市民活動サポートセンター運営事業を事業委託しているあいちNPO市民ネットワークセンターにより、令和3(2021)年度に実施したアンケート調査に基づき、実際の活動現場に出向き、ヒアリングを実施します。 ・協働によるまちづくり職員研修を開催します。	協働推進課
				インターネットを活用した情報発信	男女共同参画啓発事業	インターネットを利用し、国・県・他自治体関係の情報収集に努めるとともに、男女共同参画に関する情報提供と情報発信を行います。	インターネットを利用し、国・県・他自治体関係の情報収集に努めるとともに、男女共同参画に関する情報提供と情報発信を行いました。	A		インターネットを利用し、国・県・他自治体関係の情報収集に努めるとともに、男女共同参画に関する情報提供と情報発信を行います。	協働推進課
				「広報みよし」による啓発	広報みよし発行事業	広報紙に男女共同参画に関する情報を掲載し、男女共同参画に対する理解を促進します。	男女共同参画に関する情報を広報紙の市政ニュースやインフォメーション、SNSにて掲載しました。	S	広報紙のみでなく、SNSで情報を発信しました。	広報紙及びSNSにて男女共同参画に関する情報を掲載し、男女共同参画に対する理解を促進します。	広報情報課
					男女共同参画啓発事業	男女共同参画川柳を広く募集し、選考後の川柳受賞作品を広報みよしへ掲載することにより、男女共同参画啓発を図ります。	男女共同参画川柳の募集を広報6月号に掲載し、応募者数563名、応募作品数957点の応募をいただき、選考後の川柳入賞作品を広報10月号へ掲載することにより、男女共同参画啓発を図りました。	A		男女共同参画川柳・標語を広く募集し、選考後の川柳・標語入賞作品を広報みよしへ掲載することにより、男女共同参画啓発を図ります。	協働推進課

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
 A：年度計画通り実施した
 B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
 C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

整理番号	方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和3(2021)年度の具体的な計画	令和3(2021)年度実績 新型コロナウイルス感染症の影響により出来なかった事業は、そのことが分かるように記載	評価	S, B, Cの理由 Aの場合は新型コロナウイルス感染症の影響で出来なかった事業の代替事業を記載	令和4(2022)年度の具体的な計画	所管課
7		1-1-② 男女共同参画に関する情報の提供	チラシなどによる啓発	男女共同参画啓発事業 男女共同参画交流ネット事業	男女共同参画川柳を広く募集し、選考後の川柳受賞作品を用いた啓発物品の作成及び配布を行うとともに、受賞作品を広報みよしへ掲載することにより、男女共同参画啓発を図ります。 成人式において新成人を対象に、男女共同参画プラン「パートナー」2019-2023概要版を配布することで、男女共同参画啓発を図ります。 男女共同参画交流ネット通信を作成、関係団体へ配布することで、男女共同参画啓発を図ります。	男女共同参画川柳の募集は、広報6月号、市のホームページに掲載の他、行政区や市内公共施設に募集チラシを設置、また市内中学3年生に学校を通じて作品募集の依頼をしました。入賞結果を広報10月号に掲載し、入賞作品を掲載したクリアファイルを市内中学3年生に配布、新たにポスターを作成し小中学校を始め市内公共施設やさんさんバスにおいて掲示、入賞作品のイオン三好店、市役所1階2階吹抜け階段への展示、市役所1階やおかし交流センターの電子掲示板、図書館学習交流プラザ「サンライズ」内シティブロモーションモニターへ掲示するなど、市内の様々な場所・手法を用いて啓発活動を行いました。 成人式において新成人を対象に、男女共同参画プラン「パートナー」2019-2023概要版を配布し、男女共同参画啓発を行いました。 男女共同参画交流ネット通信を年1回作成し、関係団体へ配布、また、みよし市のホームページに掲載しました。	S	男女共同参画川柳については、例年行っていた入賞作品を掲載したクリアファイルの作成及び配布に加えて、新たにポスターを作成し小中学校を始め市内公共施設やさんさんバスにおいて掲示、入賞作品のイオン三好店、市役所1階2階吹抜け階段への展示、市役所1階やおかし交流センターで電子掲示板、図書館学習交流プラザ「サンライズ」内シティブロモーションモニターへ掲示するなど、市内の様々な場所・手法を用いて、今まで以上に広く啓発活動が行えたため。	男女共同参画川柳・標語を広く募集し、選考後の川柳・標語入賞作品を用いた啓発物品の作成及び配布を行うとともに、入賞作品を広報みよしへ掲載の他、クリアファイル・ポスターを使った啓発、イオン三好店や市役所での展示、公共施設電子掲示板やさんさんバスでの掲示等により様々な場所で掲示することにより、男女共同参画啓発を図ります。 男女共同参画交流ネット通信を作成、関係団体へ配布することで、男女共同参画啓発を図ります。 男女共同参画パネルを市役所に掲示することで市民への啓発を図ります。 小学生向け男女共同参画啓発冊子を作成・配布し、小学生へ男女共同参画啓発を図ります。	協働推進課
8				スポーツ推進委員等運営事業 スポーツ協会補助事業 スポーツ大会等開催事業 スポーツ教室開催事業 体育施設管理運営事業	男女を問わない表現を用いて、配布する資料を作成していきます。	男女差別のない表現を用いて、各資料を作成することができました。	A		男女を問わない表現を用いて、配布する資料を作成していきます。	スポーツ課
9			メディアにおける女性の人権の確立	議会だより発行事業	性別役割表現や性差別的な表現に配慮した、議会広報「きずな」を発行(年5回)します。	性別役割表現や性差別的な表現に配慮した、議会広報「きずな」を発行(年5回)しました。	A		性別役割表現や性差別的な表現に配慮した、議会広報「きずな」を発行(年5回)します。	議事課
10				交通安全啓発事業 防犯推進事業 消防団運営管理事業 防災意識普及啓発事業	啓発に関するチラシなどの刊行物については人権を尊重した表現に配慮し、作成するよう努めます。	人権を尊重した表現に配慮したチラシや刊行物を作成し、広く多くの市民に対して啓発することができました。	A		啓発に関するチラシなどの刊行物については人権を尊重した表現に配慮し、作成するよう努めます。	防災安全課
11	I-1 啓発活動の強化推進	I-1-③ 人権の尊重	人権の尊重及び人権侵害防止についての啓発活動の実施	相談事業	地域人権啓発活動活性化事業で、下記事業を開催します。 ・人権啓発映画会(一般住民対象)の開催 ・人権移動教室(園児・小学生対象)の開催 ・人権教育講演会(中学生対象)の開催 ・イベントや市内大型店舗において街頭啓発活動(一般住民対象)の実施	地域人権啓発活動活性化事業で、下記事業を開催しました。 ・人権啓発映画会(園児・小学生対象) ・人権教育講演会(中学生対象) 新型コロナウイルス感染症の影響により下記事業は未実施です。 ・人権啓発映画会 ・街頭啓発活動	A	人権啓発映画会、街頭啓発活動の代替手段として、市内公共施設等に啓発品を配布し、啓発を実施しました。	地域人権啓発活動活性化事業で、下記事業を開催します。 ・人権啓発映画会(一般住民対象)の開催 ・人権移動教室(園児・小学生対象)の開催 ・人権教育講演会(中学生対象)の開催 ・イベントや市内大型店舗において街頭啓発活動(一般住民対象)の実施	市民課
12			性の多様性に関する理解促進	男女共同参画啓発事業	性の多様性に関する市役所職員向けの研修を開催し、周知啓発をすることで、市役所内各課におけるLGBTに対する意識を変えていきます。 ・市民向けLGBT基礎講座を開催し、周知啓発に努めます。	性の多様性について市役所職員に対する周知啓発のため、「性の多様性(LGBT)について」をテーマに市役所職員向け研修を実施しました(講師：藤原直子教授)。 ・市民向けLGBT基礎講座は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、会場開催からWeb開催へと日程・開催方法変更して実施しました(講師：NPO法人ASTA)。	A	市役所内における男女共同参画推進のため、性の多様性に関する市役所職員向けの研修(主事級職員向け【講義形式】、主任主査・主査級職員向け【グループワーク形式】)を開催し、LGBTに対する市役所内職員の意識高揚を図ります。 ・市民・高校生向けLGBT基礎講座を開催し、理解促進に努めます。 ・LGBTの啓発パネルを市役所に展示し、市民への更なる啓発に努めます。 ・LGBTの啓発冊子を作成し、広く啓発に努めます。 ・双方又はいずれか一方が性的マイノリティであり、互いを人生のパートナーとして、日常生活において継続的に相互に協力し合うことを約束すると宣誓し、その宣誓書を受領したことを証明するパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入します。	協働推進課	

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
 A：年度計画通り実施した
 B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
 C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

整理番号	方針	施策の方向	具体的施策	専務事業名	令和3(2021)年度の具体的な計画	令和3(2021)年度実績 〔新型コロナウイルス感染症の影響により出来なかった事業は、そのことが分かるように記載〕	評価	S、B、Cの理由 Aの場合は新型コロナウイルス感染症の影響で出来なかった事業の代替事業を記載	令和4(2022)年度の具体的な計画	所管課	
13	I-2 男女平等な教育・学習の推進	I-2-① 男女平等の視点にたつ保育・学校教育	男女平等意識を育む保育の実施	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・保育園合同観劇会実行委員会補助事業 保育園運営事業 幼稚園支援事業 幼稚園授業料等補助事業 親子通園事業 児童育成計画推進事業 こども相談・虐待防止事業 ひとり親家庭相談・自立支援支援事業 放課後児童健全育成事業 ファミリーサポート事業 子育て支援センター運営事業 子ども会活動費補助事業 子ども会育成連絡協議会補助事業 児童館等活動運営事業 	行政が発行する刊行物において、人権を尊重した表現に配慮し、固定的な性別役割表現や性差別的な表現を使わないように努めます。	行政が発行する刊行物において、人権を尊重した表現を取り入れ、固定的な性別役割表現や性差別的な表現を使用しないように配慮して作成しました。	A		行政が発行する刊行物において、人権を尊重した表現に配慮し、固定的な性別役割表現や性差別的な表現を使わないように努めます。	子育て支援課	
14			保育関係者に対する研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・保育園合同観劇会実行委員会補助事業 保育園運営事業 幼稚園支援事業 幼稚園授業料等補助事業 	自主研修の推進と全員研修の実施に向け検討をします。	主任を中心に育児担当制に関する自主研修を実施し、報告会により各園へ周知を行いました。また、臨時保育士も含めた全体研修を行い、職員の意味統一を行いました。	A		自主研修の推進と全員研修の実施に向け検討をします。	子育て支援課	
15			男女平等教育の推進	現職教育事業	社会(公民)、技術・家庭、及び道徳(小学校)の教科指導を通して男女平等教育の推進を促します。また、人権教育及び道徳教育(中学校)を通じて互いを尊重する心を育てます。	共生社会を学習する中で、男女の協力、役割、平等について、指導することで男女分け隔てなく接することができ、協力して物事を成し遂げることができました。	A		社会(公民)、技術・家庭、及び道徳(小学校)の教科指導を通して男女平等教育の推進を促します。また、人権教育及び道徳教育(中学校)を通じて互いを尊重する心を育てます。	学校教育課	
16			男女混合名簿の活用	現職教育事業	男女混合名簿の活用に向けて、他市町の動向も見つつ研究を進めていきます。	男女混合名簿の採用は、各学校の判断に任せていて、令和3(2021)年度までに実施済みが小学校8校中5校で、中学校4校ではすべての学校で未実施でした。未実施のうち小学校の残り3校、中学校4校中2校が令和4(2022)年度からの導入に向け令和3(2021)年度中に準備を行い、令和4(2022)年度当初から男女混合名簿を実施しています。	B	学校では、身体測定や保健体育などで男女が分かれて行うことがあり、また男女の区別がつきにくい名前も多くあることから、児童生徒の取り違えとならないよう、男女混合名簿の実施までに至らない学校がある状況です。	男女混合名簿の導入済み学校の事例紹介を未実施の学校へ伝えていくなど、全学校導入に向け研究を進めていきます。	学校教育課	
17					<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・保育園合同観劇会実行委員会補助事業 保育園運営事業 幼稚園支援事業 幼稚園授業料等補助事業 	引き続き、市内保育園及び幼稚園において、男女混合名簿の採用を推進します。	引き続き、市内保育園及び幼稚園において、男女混合名簿の採用をしていきます。	A		引き続き、市内保育園及び幼稚園において、男女混合名簿の採用を推進します。	子育て支援課
18			キャリア教育の推進	キャリア教育推進事業	職の内容や性別に関係なく、誰もが希望した職業を目指すよう職場体験を中心に、キャリア教育の推進を促します。	職の内容や性別に関係なく、誰もが希望した職業を目指すようキャリア教育を推進しました。	A	職場体験を実施した学校は、例年より期間を短くして実施しました。実施できなかった学校は、職業人を招き話を聞きました。	職の内容や性別に関係なく、誰もが希望した職業を目指すよう職場体験を中心に、キャリア教育の推進を促します。	学校教育課	
19			教職員の男女共同参画意識の向上	現職教育事業	男女共同参画川柳の募集案内を配布します。	市内全中学3年生に配布し、川柳を通して、男女共同参画社会について再度考えるきっかけとなりました。	A		男女共同参画川柳の募集案内を配布します。	学校教育課	
20			I-2-② 男女共同参画に関する学習環境の整備	図書館資料による教育、学習活動の充実	図書、逐次刊行物(新聞雑誌等)等整備事業	男女共同参画に関する図書館資料を購入します。	男女共同参画に関連する書籍34冊を購入しました。	A		男女共同参画に関する図書館資料を購入します。	生涯学習推進課
21				視聴覚ライブラリーの充実	図書、逐次刊行物(新聞雑誌等)等整備事業	男女共同参画を正しく理解し認識を深めることができよう、同分野の視聴覚資料を整備します。	男女共同参画に関連するDVD3本を購入しました。	A		男女共同参画を正しく理解し認識を深めることができよう、同分野の視聴覚資料を整備します。	生涯学習推進課

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
 A：年度計画通り実施した
 B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
 C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

整理番号	方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和3(2021)年度の具体的な計画	令和3(2021)年度実績 新型コロナウイルス感染症の影響により出来なかった事業は、そのことが分かるように記載	評価	S、B、Cの理由 Aの場合は新型コロナウイルス感染症の影響で出来なかった事業の代替事業を記載	令和4(2022)年度の具体的な計画	所管課	
基本目標Ⅱ 男女ともに多様な選択ができる環境づくり											
22	Ⅱ-1 協働によるまちづくりの推進	Ⅱ-1-1-① 男女が支えあう地域づくり	コミュニティ活動における男女共同参画の促進	地区コミュニティ活動推進事業費	地区コミュニティ活動推進事業一括交付金制度により、男女を問わず参加できる活動の推進及び支援をします。	市内各地区コミュニティ推進協議会の主催で、地区コミュニティ推進協議会一括交付金を活用し、地域コミュニティの活性化に係るスポーツ・文化、環境活動や防災活動等を実施しました。新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、地区コミュニティにおける年齢や性別をこえた住民間の交流が深まり、運営意識の向上を図ることができました。	A		地区コミュニティ活動推進事業一括交付金制度により、男女を問わず参加できる活動の推進及び支援をします。	協働推進課	
23			PTA活動への父親の参加促進	PTA活動事業	・全国・東海北陸研究大会に参加することにより、先進事例の情報収集をします。 ・教員組合との共催事業を実施し、意識改革に繋がります。 ・連絡会議を開催し、各学校PTA間の情報交換を行い連携を図ります。	・全国・東海北陸研究大会にオンラインで参加することにより、先進事例の情報収集をしました。 ・教員組合との共催事業をオンラインで実施し、意識改革に繋がりました。 ・市PTA連絡会議を書面開催を含め3回開催しました。	A		・全国・東海北陸研究大会に参加することにより、先進事例の情報収集をします。 ・教員組合との共催事業を実施し、意識改革に繋がります。 ・連絡会議を開催し、各学校PTA間の情報交換を行い連携を図ります。	教育行政課	
24		Ⅱ-1-2 審議会、委員会への女性の参画促進、 協働によるまちづくりの推進	審議会、委員会への女性の参画促進	スポーツ推進審議会運営事業 スポーツ推進委員等運営事業	・スポーツ推進審議会委員については、昨年度に引き続き、女性委員の登用を継続し、女性委員の構成割合を30%とし、スポーツ推進委員については、女性委員の登用を継続し、女性委員の構成割合を23%とします。(参考：男16女5)今後、委員の選出を依頼する際は積極的に女性を推薦していただくようお願いするなど、女性委員の登用率を40%を目標に女性の参画の拡大に向けた取り組みを進めていきます。	スポーツ推進審議会委員、スポーツ推進委員共に積極的に女性委員を登用することができました。	A		・スポーツ推進審議会委員については、昨年度に引き続き、女性委員の登用を継続し、女性委員の構成割合を30%とし、スポーツ推進委員については、女性委員の登用を継続し、女性委員の構成割合を20%とします。(参考：男16女4)今後、委員の選出を依頼する際は積極的に女性を推薦していただくようお願いするなど、女性委員の登用率を40%を目標に女性の参画の拡大に向けた取り組みを進めていきます。	スポーツ課	
25				みよし市安全なまちづくり推進協議会補助事業 国民保護計画策定事業 防災計画策定見直し事業	市政に市民の意見をバランスよく反映させるため、委員の選出方法を見直し、女性委員の積極的登用を図り、委員の構成に占める女性の割合の向上に努めます。	審議会や理事会の委員等は充て職であるものの、市民、有識者の意見をバランスよく反映させることができました。	A		市政に市民の意見をバランスよく反映させるため、委員の選出方法を見直し、女性委員の積極的登用を図り、委員の構成に占める女性の割合の向上に努めます。	防災安全課	
26			男女共同参画啓発事業	・地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査について(令和3(2021)年4月1日現在)各課に照会します。 ・男女共同参画推進に係る研修において、女性委員の登用状況を報告し啓発に努めます。	・地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査について(令和3(2021)年4月1日現在)、各課に照会を行いました。 ・市職員向け男女共同参画推進に係る研修において、女性委員の登用状況を報告して、次年度に向け女性委員を登用するように啓発しました。	A		・地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査について(令和4(2022)年4月1日現在)各課に照会します。 ・男女共同参画推進に係る研修において、女性委員の登用状況を報告し啓発に努めます。	協働推進課		
27			女性の人材開発と育成	男女共同参画啓発事業	愛知県主催の男女共同参画人材育成セミナーなど各種セミナー、講演会の情報提供を行い、女性の人材開発や育成に努めます。	愛知県主催の女性人材育成セミナーに参加できる人材の育成に努め、令和3(2021)年度はみよし市より受講生を1名推薦しました。	A		愛知県主催の男女共同参画人材育成セミナーなど各種セミナー、講演会の情報提供を行い、女性の人材開発や育成に努めます。	協働推進課	
28			Ⅱ-1-3 市民活動団体の支援と協働の推進	各種団体活動の推進	男女共同参画交流ネットワーク事業 NPO・協働の推進調査研究費	男女共同参画交流ネットワーク登録団体及び市民活動サポートセンター登録団体を対象にしたスキルアップ講座を開催します。	男女共同参画交流ネットワーク登録団体及び市民活動サポートセンター登録団体を対象としたスキルアップ講座「コロナ時代に見直すコミュニケーション～子どもの自己肯定感を高めるために、私たちができること～」をオンライン配信にて行い、8名が参加しました。	A		男女共同参画交流ネットワーク登録団体及び市民活動サポートセンター登録団体を対象にしたスキルアップ講座を開催します。	協働推進課
29				交流ネットワークづくりへの支援	男女共同参画交流ネットワーク事業	男女共同参画交流ネットワーク登録団体の情報交換会を行い、相互の活動に関する情報提供を行い、連携を図ります。	男女共同参画交流ネットワーク登録団体の情報交換会を年1回開催し、相互の活動に関する情報提供や、団体同士のネットワークづくりを図りました。	A		男女共同参画交流ネットワーク登録団体の情報交換会を行い、相互の活動に関する情報提供を行い、連携を図ります。	協働推進課
30			Ⅱ-2-1 防災・災害分野における男女共同参画の	女性消防団の育成	消防団運営管理事業	安全で安心して住めるまちづくりのため、地域に密着した防火指導や啓発を行い、防火意識の普及を図るために、女性消防団の育成に努めます。	高齢者宅等への防火訪問及び総合訓練は新型コロナウイルスのため中止しました。 保育園・幼稚園での防火教室については、新型コロナウイルスのため一部中止しておりますが、個人での啓発する防火パトロールや、総会・役員会などを実施し、防火意識の普及及び女性消防団の育成に努めることができました。	B	防火訪問、防火教室及び総合訓練等については、人との接触が必要となる事業であるため、代替事業が実施できませんでしたが、個人での啓発活動や女性消防団の育成に係る事業については、対策を講じた中で実施しました。	防災安全課	
31				自主防災会の支援	防災意識普及啓発事業	各地域で組織された自主防災会への女性の参画を呼びかけ、地域における自主防災活動の充実を支援します。	女性が自主防災会役員へ登用され、男女共同参画による防火防災活動を行うことができました。	A		各地域で組織された自主防災会への女性の参画を呼びかけ、地域における自主防災活動の充実を支援します。	防災安全課

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
 A：年度計画通り実施した
 B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
 C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

整理番号	方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和3(2021)年度の具体的な計画	令和3(2021)年度実績 (新型コロナウイルス感染症の影響により出来なかった事業は、そのことが分かるように記載)	評価	S, B, Cの理由 (Aの場合は新型コロナウイルス感染症の影響で出来なかった事業の代替事業を記載)	令和4(2022)年度の具体的な計画	所管課
32	II-2 地域活動における男女共同参画の推進	防災訓練の推進	防災訓練における女性の参加促進	防災訓練開催運営事業	令和3年度についても、例年のようなコミュニティ単位での防災訓練を行わず、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した防災訓練(安否確認訓練等)を実施します。	各行政区において安否確認訓練を実施し、男女に関わらず市民の方を対象とした防災訓練を実施することができました。	A		令和4年度については、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した防災訓練を実施し、男女にかかわらず積極的な市民参加を図ります。	防災安全課
33			男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営	防災訓練開催運営事業	令和3年度についても、例年のようなコミュニティ単位での防災訓練を行わず、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した防災訓練(安否確認訓練等)を実施します。	各行政区において安否確認訓練を実施し、男女に関わらず市民の方を対象とした防災訓練を実施することができました。	A		令和4年度については、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した防災訓練を実施し、男女にかかわらず積極的な市民参加を図ります。	防災安全課
34		II-2-2 環境分野における男女共同参画の推進	環境分野における男女共同参画の推進	公害対策事業 環境美化推進事業	・みよし市環境審議会委員10名のうち女性1名を登用します。 ・みよし市環境美化推進協議会役員24名のうち女性2名を登用します。	・みよし市環境審議会委員10名のうち女性2名を登用しました。 ・みよし市環境美化推進協議会役員24名のうち女性2名を登用しました。	S	・みよし市環境審議会において女性委員を計画より1名多く登用しました。	・みよし市環境審議会委員10名のうち女性1名を登用します。 ・みよし市環境美化推進協議会役員24名のうち女性2名を登用します。	環境課
35	II-2 地域活動における男女共同参画の推進	国際交流から学ぶ男女共同参画	国際交流から学ぶ男女共同参画	・みよし悠学カレッジ講座運営事業	国際理解講座で異文化体験の講座を実施します。	国際理解講座で異文化体験の講座を4講座企画し、実施した。	A		国際理解講座で異文化体験の講座を実施する。	生涯学習推進課
36			国際交流事務	国際交流事務	果や国際交流機関から届くリーフレットを、市民の目に触れるところに設置し、情報提供に努めていきます。	愛知県国際交流協会をはじめとする国際交流機関から届いたリーフレット等を、広く市民の目に触れるところに設置し、諸外国における男女を取り巻く状況などの情報を市民に提供しました。	A		果や国際交流機関から届くリーフレットを、市民の目に触れるところに設置し、情報提供に努めていきます。	協働推進課
37		II-2-3 国際理解・多文化共生社会における男女共同参画の推進	多文化共生社会の推進	多文化共生推進事業	・外国人の日本語学習を支援する日本語教室を市民活動センターで開催します。 ・日本語の知識に乏しい外国人を支援する日本語ボランティア養成の入門講座を開催します。 ・多文化共生センターを運営していきます。 ・多文化共生事業にかかる外国語翻訳支援を行います。 ・外国人の居住割合が大きくなった行政区における日本人との共生社会実現に資する日本語教室の活動を支援します。	・外国人のための日本語教室を市民活動センターで開催しました。水曜教室(4/7から3/9まで)は31回延べ232人、土曜教室(4/3から3/12まで)33回延べ371人の参加がありました。令和3(2021)年度の2,3月は、新型コロナウイルス感染症の影響により教室開催を中止しました。 ・日本語ボランティア入門講座は、春期講座(5/8から7/3までの毎週土曜日)は4名の参加がありました。秋期講座(9/22から11/24までの毎週水曜日)は5名の参加がありました。 ・多文化共生センターは、多様な文化や価値観を認めあう多文化共生のまちづくりを推進するために利用があり、令和3(2021)年度は日本語サークルにより206件492人の利用がありました。 ・外国人翻訳サポートは2件あり、行政区からの要望で在住外国人向けに行政区の加入についてのチラシのポルトガル語翻訳、また、在住外国人の利用もあるおおよし交流センターの施設利用案内のポルトガル語翻訳を行いました。 ・外国人の居住割合が大きくなっている行政区が日本語ボランティアの協力により開催する日本語教室に、補助金を交付し活動を支援しました。	A		・外国人の日本語学習を支援する日本語教室を市民活動センターで開催します。 ・日本語の知識に乏しい外国人を支援する日本語ボランティア養成の入門講座を開催します。 ・多文化共生センターを運営していきます。 ・多文化共生事業にかかる外国語翻訳支援を行います。 ・外国人の居住割合が大きくなった行政区における日本人との共生社会実現を目指す日本語教室の活動を支援します。	協働推進課
38	男女共同参画に関する国際的な動向の情報収集、情報発信	男女共同参画啓発事業	男女共同参画に関する国際的な動き、統計等の情報を収集します。	愛知県男女共同参画担当者会議などに出席し、他市町の状況などの情報を収集しました。	A		男女共同参画に関する国際的な動き、統計等の情報を収集します。	協働推進課		
39	子育て支援センターの運営	保育施策の充実	保育施策の充実	・幼稚園・保育園合同親劇会実行委員会補助事業 ・保育園運営事業 ・幼稚園支援事業 ・幼稚園授業料等補助事業	保育の需要に対応できるよう、保育事業の充実を図ります。	乳児の定員を9名、幼児の定員を10名増員し、保育の充実を図りました。(なかよし保育園、みよしの森保育園)	A		保育の需要に対応できるよう、保育事業の充実を図ります。	子育て支援課
40			民間保育施設への支援	・幼稚園・保育園合同親劇会実行委員会補助事業 ・保育園運営事業 ・幼稚園支援事業 ・幼稚園授業料等補助事業	各種保育の需要に対応できるよう、民間保育施設への支援を実施し、保育事業の充実を図ります。	民間保育施設への支援を実施し、保育事業の充実を図りました。	A		各種保育の需要に対応できるよう、民間保育施設への支援を実施し、保育事業の充実を図ります。	子育て支援課
41		子育て支援センターの運営	・子育て支援センター運営事業	総合相談、子育てふれあい広場、なかよし地区子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの機能を有する、みよし市の子育て支援の拠点施設として、特に就学前の子どもの子育てを総合的に応援します。	総合相談事業、子育て支援センター事業、ファミリーサポートセンター事業及び子育てふれあい広場の運営管理を行い、子育て支援の拠点施設として、就学前の子どもの子育てを支援しました。	A		総合相談、子育てふれあい広場、なかよし地区子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの機能を有する、みよし市の子育て支援の拠点施設として、特に就学前の子どもの子育てを総合的に応援します。	子育て支援課	

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
 A：年度計画通り実施した
 B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
 C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

整理番号	方針	施策の方向	具体的施策	専務事業名	令和3(2021)年度の具体的な計画	令和3(2021)年度実績 (新型コロナウイルス感染症の影響により出来なかった事業は、そのことが分かるように記載)	評価	S, B, Cの理由 (Aの場合は新型コロナウイルス感染症の影響で出来なかった事業の代替事業を記載)	令和4(2022)年度の具体的な計画	所管課
42	II-3 ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)の推進	II-3-① 子育て支援の充実	親子教室、育児講座の実施	子育て支援センター運営事業	親子ふれあいルームや育児講座への父親の参加を促すとともに、育メンと遊ぼう、こうさく広場など父親が参加しやすいイベントを開催します。	父親の子育てへの参加を促すため、子育て総合支援センターの催しとして「お父さんと遊ぼう」を2回開催しました。	A		親子ふれあいルームや育児講座への父親の参加を促すとともに、育メンと遊ぼう、こうさく広場など父親が参加しやすいイベントを開催します。	子育て支援課
43			子育て援助活動の実施	子育て支援センター運営事業	子育てに関する相談に応じたり、情報交換等を通じて、保護者の子育ての不安を取り除き、育児と仕事の両立を支える環境づくりに努めます。	子育てに関する保護者の不安を取り除くため訪問及び相談事業等を実施し、赤ちゃん訪問501件、地区子育て支援センター相談350件、こども相談窓口180件の相談を受けました。	A		子育てに関する相談に応じたり、情報交換等を通じて、保護者の子育ての不安を取り除き、育児と仕事の両立を支える環境づくりに努めます。	子育て支援課
44			子育てふれあい広場の設置	子育て支援センター運営事業	乳幼児を連れて保護者が自由に交流できる場所として、子育て総合支援センターとカリヨンハウス内に「子育てふれあい広場」を運営していきます。	子育て総合支援センターの子育てふれあい広場は14,434人、カリヨンハウスの子育てふれあい広場は15,469人の利用があり、乳幼児を連れて保護者間の交流を図ることができました。	A		乳幼児を連れて保護者が自由に交流できる場所として、子育て総合支援センターとカリヨンハウス内に「子育てふれあい広場」を運営していきます。	子育て支援課
45			育児・児童相談の充実	保育園運営事業 幼稚園支援事業 親子通園事業 児童育成計画推進事業 こども相談・虐待防止事業 ひとり親家庭相談；自立支援支援事業 放課後児童健全育成事業 ファミリーサポート事業 子育て支援センター運営事業	育児相談や各種講座、情報交換を通じて、子育ての不安を取り除き、育児と仕事の両立を支える環境づくりに努めます。	子育てに関する保護者の不安を取り除くため訪問及び相談事業等を実施し、赤ちゃん訪問501件、地区子育て支援センター相談350件、こども相談窓口364件の相談を受けました。	A		育児相談や各種講座、情報交換を通じて、子育ての不安を取り除き、育児と仕事の両立を支える環境づくりに努めます。	子育て支援課
46			子ども医療費の支援	子ども医療費支給事業費	引き続き医療機関で診療を受けた自己負担分の助成を継続実施します(高校生世代は入院に限ります)。	引き続き医療機関で診療を受けた自己負担分の助成を継続実施します(高校生世代は入院に限ります)。 支給件数：131,880件 支給額：325,620,658円	A		引き続き医療機関で診療を受けた自己負担分の助成を継続実施します(高校生世代は入院に限ります)。	保険年金課
47	II-3-② 介護支援の充実	家族介護交流事業の実施	家族介護者交流事業	・地域サロンを開催しました。 対象：在宅で家族を介護しているひと 実施回数：11回 実施内容：介護用品の展示、介護保険制度を学ぶ、介護予防と認知症を学ぶ、介護食を作る、小物づくり、足浴の体験、リラックス体操など ・家族介護者交流事業(地域サロン)を開催します。 ・認知症介護家族交流事業(介護者交流会)を開催します。	・地域サロンを開催しました。 対象：在宅で家族を介護しているひと 実施回数：11回 実施内容：介護用品の展示、介護保険制度を学ぶ、介護予防と認知症を学ぶ、介護食を作る、小物づくり、足浴の体験、リラックス体操など ・介護者交流会(ひまわりの会)を開催しました。 対象：認知症の人を介護している家族 実施回数：12回 実施内容：介護者同士の情報交換	A		・認知症介護家族交流事業(介護者交流会)を開催します。 ※地域サロンは介護者交流会に統合して開催します。	長寿介護課	
48		連絡相談体制の整備	地域ケア会議推進事業 地域包括支援センター運営事業	・地域包括ネット会議を開催します。 ・地域包括支援センターを中心とした、高齢者に関する総合相談を実施します。	・地域包括ネット会議を開催しました。 ・地域包括支援センターが高齢者の生活や介護に関する相談を受けました。	A		・地域包括ネット会議を開催します。 ・地域包括支援センターを中心とした高齢者に関する総合相談を実施します。	長寿介護課	
49		介護サービスなどに関する情報の提供	障がい者自立支援事業	市の障害福祉に関するサービス事業所等を掲載した地域支援マップを作成し、窓口等で配付します。	市の障害福祉に関するサービス事業所等を掲載した地域支援マップを500部作成し、窓口等で配付しました。	A		市の障害福祉に関するサービス事業所等を掲載した地域支援マップを作成し、窓口等で配付します。	福祉課	
50	II-3 ワーク・ライフ・バランス	II-3-② 介護支援の充実	地域包括支援センター運営事業	・介護保険パンフレット、高齢者福祉マップを作成し、窓口等で配布します。 ・地域包括支援センターの総合相談にて高齢者福祉サービス及び介護サービス内容を説明します。	・介護保険パンフレット、高齢者福祉マップを作成し、窓口等で配布しました。 ・地域包括支援センターの総合相談にて高齢者福祉サービス及び介護サービスの内容を説明し、情報提供をしました。	A		・介護保険パンフレット、高齢者マップを作成し、窓口等で配布します。 ・地域包括支援センターの総合相談にて高齢者福祉サービス及び介護サービス内容を説明します。	長寿介護課	
51			訪問介護の充実	障がい者自立支援事業	障がい者総合支援法に基づき、当事者の生活支援、介護者の負担軽減のためのサービスを提供します。	障がい者総合支援法に基づき、当事者の生活支援、介護者の負担軽減のためのサービスを提供することができました。	A		障がい者総合支援法に基づき、当事者の生活支援、介護者の負担軽減のためのサービスを提供します。	福祉課
52			居宅介護サービス給付事業 介護予防サービス給付事業	ホームヘルパーが要支援及び要介護認定を受けている高齢者の自宅に訪問し、身体介護や家事の援助を行います。高齢者や、その介護者の日常生活を手助けします。	・ホームヘルプが要支援及び要介護認定を受けている高齢者の自宅に訪問し、身体介護や家事の援助を行いました。高齢者やその介護者の日常生活を手助けすることができました。	A		・ホームヘルパーが要支援及び要介護認定を受けている高齢者の自宅に訪問し、身体介護や家事の援助を行います。高齢者やその介護者の日常生活を手助けします。	長寿介護課	

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
 A：年度計画通り実施した
 B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
 C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

整理番号	方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和3(2021)年度の具体的な計画	令和3(2021)年度実績 〔新型コロナウイルス感染症の影響により出来なかった事業は、そのことが分かるように記載〕	評価	S、B、Cの理由 Aの場合は新型コロナウイルス感染症の影響で出来なかった事業の代替事業を記載	令和4(2022)年度の具体的な計画	所管課	
53	II-3-③ 男性の家事・育児・介護参加の促進		父親参加型イベントの実施	子育て支援センター運営事業	父親の子育てへの参加を促し、男女が協力して育児に参画できる体制の構築をめざします。	父親の子育てへの参加を促すため、子育て総合支援センターの催しとして「お父さんと遊ぼう」を2回開催しました。	A		父親の子育てへの参加を促し、男女が協力して育児に参画できる体制の構築をめざします。	子育て支援課	
54				男女共同参画啓発事業	子育て中の親を対象とした男女共同参画ステップアップセミナーを開催します。	『男女共同参画ステップアップセミナー』市内在住の小学生とその父親を対象としたスキルアップ講座「親子で一緒にリースを作ろう!」<お父さんの家事力アップ講座>の開催に7組14名の参加があり、意識啓発を行いました。	A		子育て中の親を対象とした男女共同参画ステップアップセミナーを開催します。	協働推進課	
55				妊婦及び夫に対する教育	パパママ教室事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止策に努めながら、可能であれば子育てに関する学習機会の場として、パパママ教室を開催します。	パパママ教室：年12回開催 167人参加	A		新型コロナウイルス感染症拡大防止策に努めながら、可能であれば子育てに関する学習機会の場として、パパママ教室を開催する。	健康推進課 (保健センター)
56				男性の介護参加の促進	家族介護者交流事業	家族介護者交流事業を実施し、男女の区別なく介護者支援をし、啓発を行います。	家族介護者交流事業を実施し、男女の区別なく介護者を支援し、啓発を行いました。	A		家族介護者交流事業を実施し、男女の区別なく介護者支援をし、啓発を行います。	長寿介護課
57	II-4 職場における男女平等の推進	II-4-① 男女がともに活躍できる職場環境づくり	職場における男女平等	就労形態、勤務形態の見直しの推進	労働総務事務	県が進めるワーク・ライフ・バランス推進運動による普及啓発・拡大の取組に協力し、定時退社や年次有給休暇の取得促進について、就労支援センターや市役所にて広く情報提供します。	県が進めるワーク・ライフ・バランス推進運動による普及啓発・拡大の取組に協力し、定時退社や年次有給休暇の取得促進について、就労支援センターや市役所にて広く情報提供しました。	A	県が進めるワーク・ライフ・バランス推進運動による普及啓発・拡大の取組に協力し、定時退社や年次有給休暇の取得促進について、就労支援センターや市役所にて広く情報提供しました。	産業課	
58				男女雇用機会均等法の周知徹底	労働総務事務	女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所にて、採用・職域拡大や管理職登用などの取組を、広く情報提供し周知します。	女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所にて、採用・職域拡大や管理職登用などの取組を、広く情報提供し周知しました。	A	女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所にて、採用・職域拡大や管理職登用などの取組を、広く情報提供し周知しました。	産業課	
59				労働総務事務	女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所にて、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発します。	女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所にて、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発しました。	A	女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所にて、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発しました。	産業課		
60				職員福利厚生事務	職場におけるハラスメントの防止に関する要綱に基づき相談を行っていきます。	要綱に基づき相談員を設置し、相談体制を整備しました。	A		職場におけるハラスメントの防止に関する要綱に基づき相談を行っていきます。	人事課	
61				労働総務事務	育児等を積極的に行う男性(イクメン)やそれを応援する上司(イクボス)の普及拡大に向けた県の取組を、県作成の啓発リーフレットやポスター等を就労支援センターや市役所に掲示し広く情報提供します。	育児等を積極的に行う男性(イクメン)やそれを応援する上司(イクボス)の普及拡大に向けた県の取組を、県作成の啓発リーフレットやポスター等を就労支援センターや市役所に掲示し広く情報提供しました。	A	育児等を積極的に行う男性(イクメン)やそれを応援する上司(イクボス)の普及拡大に向けた県の取組を、県作成の啓発リーフレットやポスター等を就労支援センターや市役所に掲示し広く情報提供しました。	産業課		
62				職員福利厚生事務 育児休業制度などの取得促進	男性職員の育児休業、男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇制度を全庁的に周知していきます。また、制度の変更がある場合、子育て支援制度のあらましを作成し職員の啓発をします。	子育て・介護の両立ガイドブックを作成し、全庁的に周知しました。	A		男性職員の育児休業、男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇制度を全庁的に周知していきます。また、制度の変更がある場合、子育て支援制度のあらましを作成し職員の啓発をします。	人事課	
63	II-4-②	農業の家族経営協定の推進	農業団体育成事業	認定農業者の認定にかかるヒアリングの場において、家族で経営している農業者に対し、家族経営協定制について周知します。	認定農業者の認定にかかるヒアリングの場において、家族で経営している農業者に対し、家族経営協定制について周知しました。	A	年度計画どおり実施した。	認定農業者の認定にかかるヒアリングの場において、家族で経営している農業者に対し、家族経営協定制について周知します。	産業課		

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
 A：年度計画通り実施した
 B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
 C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

整理番号	方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和3(2021)年度実績		評価	S、B、Cの理由 (Aの場合は新型コロナウイルス感染症の影響で出来なかった事業の代替事業を記載)	令和4(2022)年度の具体的な計画	所管課
					令和3(2021)年度の具体的な計画	新型コロナウイルス感染症の影響により出来なかった事業は、そのことが分かるように記載				
64		中小企業等における労働環境の整備	商工業などに携わる女性への支援	・商工会補助事業	起業を検討中の人を対象とした、県信用保証協会主催、近隣4市町及び各市町商工会が共催する「創業支援セミナー」、商工会が主催する「創業塾」を開催し、商工業などに携わる女性を支援します。広報や行政区回覧、市HPで開催を広く周知します。	起業を検討中の人を対象とした、県信用保証協会主催、近隣4市町及び各市町商工会が共催する「創業支援セミナー」、商工会が主催する「創業塾」を開催し、商工業などに携わる女性を支援します。広報や行政区回覧、市HPで開催を広く周知しました。	A	起業を検討中の人を対象とした、県信用保証協会主催、近隣4市町及び各市町商工会が共催する「創業支援セミナー」、商工会が主催する「創業塾」を開催し、商工業などに携わる女性を支援しました。広報や行政区回覧、市HPで開催を広く周知しました。	起業を検討中の人を対象とした、県信用保証協会主催、近隣4市町及び各市町商工会が共催する「創業支援セミナー」、商工会が主催する「創業塾」を開催し、商工業などに携わる女性を支援します。広報や行政区回覧、市HPで開催を広く周知します。	産業課
65			商工会、工業経済会との連携による意識啓発活動	・商工会補助事業	国や県が発行した、法令に基づいた女性の労働環境や雇用条件の遵守にかかる啓発用リーフレット等を活用し、各企業経営者に対し、商工会等を通じて啓発します。	国や県が発行した、法令に基づいた女性の労働環境や雇用条件の遵守にかかる啓発用リーフレット等を活用し、各企業経営者に対し、商工会等を通じて啓発しました。	A	国や県が発行した、法令に基づいた女性の労働環境や雇用条件の遵守にかかる啓発用リーフレット等を活用し、各企業経営者に対し、商工会等を通じて啓発しました。	国や県が発行した、法令に基づいた女性の労働環境や雇用条件の遵守にかかる啓発用リーフレット等を活用し、各企業経営者に対し、商工会等を通じて啓発します。	産業課
66		II-4-③ 市内企業に対する意識啓発	ファミリー・フレンドリー企業の普及促進	・労働総務事務	国や県からの啓発リーフレットやポスター等を就労支援センターや市役所に掲示し、ファミリー・フレンドリー企業の加入促進をPRします。	国や県が発行した、法令に基づいた女性の労働環境や雇用条件の遵守にかかる啓発用リーフレット等を活用し、各企業経営者に対し、商工会等を通じて啓発しました。	A	国や県が発行した、法令に基づいた女性の労働環境や雇用条件の遵守にかかる啓発用リーフレット等を活用し、各企業経営者に対し、商工会等を通じて啓発しました。	女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや広報で、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発します。	産業課
67			女性の活躍促進宣言及びあいち女性輝きカンパニーの普及促進	・労働総務事務	女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや広報で、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発します。	女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや広報で、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発しました。	A		再就職を希望する女性を対象としたセミナーを開催し支援します。就労支援センターや広報、行政区回覧等で広く周知します。	産業課
68			再就職支援セミナーなどの講座の開催	・労働総務事務	再就職を希望する女性を対象としたセミナーを開催し支援します。就労支援センターや広報、行政区回覧等で広く周知します。	再就職を希望する女性を対象としたセミナーを開催し支援しました。セミナーのチラシを作成し、就労支援センターや広報、公共施設等で広く周知しました。	A		再就職を希望する女性を対象としたセミナーを開催し支援します。就労支援センターや広報、行政区回覧等で広く周知します。	産業課
69	II-5 女性への就業支援の推進	II-5-① 女性への就業支援の推進	技術取得講座の開催	・みよし悠学カレッジ講座運営事業	・情報・通信講座でパソコン操作を学ぶ講座を実施する。 ・国際理解講座で語学を学ぶ講座を実施する。	・情報・通信講座でパソコン操作を学ぶ講座を21講座企画し、実施した。 ・国際理解講座で語学を学ぶ講座を30講座企画し、実施した。	A		・情報・通信講座でパソコン操作を学ぶ講座を実施する。 ・国際理解講座で語学を学ぶ講座を実施する。	生涯学習推進課
70			就労に関する相談窓口の充実	・労働総務事務	みよし市就労支援センター(ジョブサポートみよし)の相談窓口で、職業相談を受付けます。広報や行政区回覧、市HPで広く周知し支援します。	みよし市就労支援センター(ジョブサポートみよし)の相談窓口で、職業相談を受付けました。相談窓口について広報や、市HPで広く周知し支援しました。	A		みよし市就労支援センター(ジョブサポートみよし)の相談窓口で、職業相談を受付けます。広報や行政区回覧、市HPで広く周知し支援します。	産業課

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
 A：年度計画通り実施した
 B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
 C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

整理番号	方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和3(2021)年度の具体的な計画	令和3(2021)年度実績 新型コロナウイルス感染症の影響により出来なかった事業は、そのことが分かるように記載	評価	S, B, Cの理由 Aの場合は新型コロナウイルス感染症の影響で出来なかった事業の代替事業を記載	令和4(2022)年度の具体的な計画	所管課
------	----	-------	-------	-------	--------------------	--	----	---	--------------------	-----

基本目標Ⅲ 健康で安心して暮らすための基盤づくり

71	Ⅲ-1-1 あらゆる家族形態に対応した支援	ひとり親家庭などにおける福祉サービスの充実及び相談事業の拡大	福祉総合相談センター、くらし・はたらく相談センター、障がい者相談支援事業	福祉総合相談センター及びくらし・はたらく相談センターにおいて、多方面にわたる相談に対応します。また、委託している相談支援事業所の相談員と連携し、生きづらさを感じている人の相談を受け付けます。	福祉総合相談センターや、くらし・はたらく相談センターにおいて、多方面にわたる相談に対応しました。また、委託している相談支援事業所の相談員と連携し、生きづらさを感じている人の相談を受け付けました。委託相談支援事業所 6事業所	A		福祉総合相談センター及びくらし・はたらく相談センターにおいて、多方面にわたる相談に対応します。また、委託している相談支援事業所の相談員と連携し、生きづらさを感じている人の相談を受け付けます。	福祉課	
72			こども相談・虐待防止事業、ひとり親家庭相談・自立支援支援事業、放課後児童健全育成事業、ファミリーサポート事業、遺児手当支給事務、児童扶養手当事務、児童手当支給事務	児童を養育している家庭(ひとり親家庭を含む)の安定と児童の健全育成、資質の向上のため、手当支給や相談などの児童福祉事業を充実して行います。	児童の健全育成に係る児童福祉事業を実施しました。赤ちゃん訪問 501件、放課後児童健全育成事業延べ利用児童数 91,368人、ファミリーサポート援助回数 1,233回、遺児手当受給者数 380人、児童扶養手当受給者数 268人、児童手当受給者数 5,489人	A		児童を養育している家庭(ひとり親家庭を含む)の安定と児童の健全育成、資質の向上のため、手当支給や相談などの児童福祉事業を充実して行います。	子育て支援課	
73			市営住宅維持管理事業	市営住宅家賃の減免を行います。	市営住宅家賃の減免を行いました。	A		市営住宅家賃の減免を行います。	都市計画課	
74			手当での支給や医療費の助成	遺児手当支給事務、児童扶養手当事務、児童手当支給事務	ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、諸手当の支給・医療費助成制度の充実を図ります。	ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、手当の支給事務を行いました。遺児手当受給者数 380人、児童扶養手当受給者数 268人、児童手当受給者数 5,489人	A		ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、諸手当の支給・医療費助成制度の充実を図ります。	子育て支援課
75				母子家庭等医療費支給事業費	引き続き医療機関で診療を受けた自己負担分の助成を継続実施します。	医療機関で診療を受けた自己負担分を助成しました。支給件数：9,382件、支給額：35,658,366円	A		引き続き医療機関で診療を受けた自己負担分の助成を継続実施します。	保険年金課
76	Ⅲ-1 様々な困難を抱える人への支援	ひとにやさしいまちづくり	まちづくり基本計画	まちづくり基本計画に定める道路・交通の方針に基づき、人にやさしい公共交通を充実し、歩行者や交通弱者の視点に立った安全で快適な交通環境づくりを推進します。	まちづくり基本計画に定める道路・交通の方針に基づき、人にやさしい公共交通を充実し、歩行者や交通弱者の視点に立った安全で快適な交通環境づくりを推進しました。	A		まちづくり基本計画に定める道路・交通の方針に基づき、人にやさしい公共交通を充実し、歩行者や交通弱者の視点に立った安全で快適な交通環境づくりを推進します。	都市計画課	
77			道路安全施設設置事業、道路修繕事業	歩道への車両進入による事故が多発する昨今の情勢を踏まえて、市内保育園・幼稚園のお散歩コースに位置する信号のない横断歩道開口部において、歩行者を守るため防護柵等の設置を推進します。	市内保育園・幼稚園のお散歩コースに位置する信号のない横断歩道開口部に止り止め114基、ガードパイプ10mを設置しました。	A		歩道区画のない道路等において事故が多発する昨今の情勢を踏まえて、市内小学校の近傍において、歩行者を守るため歩道の設置を推進します。	道路河川課	
78			市営住宅の高齢者、障がい者対策	市営住宅維持管理事業	市営助生住宅のバリアフリー化を図るため大規模改修工事(エレベーターの新設及び室内改修)を実施する。(予定箇所：C棟16戸の室内改修)	市営助生住宅のバリアフリー化を図るため大規模改修工事(エレベーターの新設及び室内改修)を実施しました。	A		市営明知住宅のバリアフリー化を図るため大規模改修工事(エレベーターの新設及び室内改修)の基本設計を行います。	都市計画課
79			障がい者、高齢者の住宅環境の整備	障がい者等住宅改修費支給事業	障がい者等の居住する住宅に段差解消や手すりの設置など、住宅改善に要する費用の一部を助成し、障がい者等の自立支援を図ります。	障がい者の居住する住宅に段差解消や手すりの設置など、住宅改善に要する費用の一部を助成し、障がい者等の自立支援を図りました。申請件数 高齢者28件、障がい者2件	A		障がい者等の居住する住宅に段差解消や手すりの設置など、住宅改善に要する費用の一部を助成し、障がい者等の自立支援を図ります。	福祉課
80				高齢者日常生活用具・住宅改修費支給事業、居宅介護住宅改修事業、介護予防住宅改修事業	要支援及び要介護認定を受けている高齢者の居住する住宅の段差解消や手すりの設置など、住宅改修に要する費用の一部を助成します。	要支援及び要介護認定を受けている高齢者の居住する住宅の段差解消や手すりの設置など住宅改修に要する費用の一部を助成しました。申請延べ件数153件	A		要支援及び要介護認定を受けている高齢者の居住する住宅の段差解消や手すりの設置など、住宅改修に要する費用の一部を助成します。	長寿介護課
81	福祉サービスなどの情報提供	総合福祉ガイドブック作成事業	市の福祉に関するサービス等を掲載した総合福祉ガイドブックを作成し、窓口等で配付します。	市の福祉に関するサービス等を掲載した総合福祉ガイドブックを1,300冊作成し、窓口等で配付しました。	A		市の福祉に関するサービス等を掲載した総合福祉ガイドブックを作成し、窓口等で配付します。	福祉課		
82		地域包括支援センター運営事業	介護保険パンフレット、高齢者福祉マップを作成し、窓口等で配布します。地域包括支援センターの総合相談による高齢者福祉サービス及び介護サービス内容の説明、情報提供をします。	介護保険パンフレット、高齢者福祉マップを作成し、窓口等で配布しました。地域包括支援センターの総合相談にて高齢者福祉サービス及び介護サービスの内容を説明し、情報提供をしました。	A		介護保険パンフレット、高齢者福祉マップを作成し、窓口等で配布します。地域包括支援センターの総合相談にて高齢者福祉サービス及び介護サービス内容を説明します。	長寿介護課		

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
 A：年度計画通り実施した
 B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
 C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

整理番号	方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和3(2021)年度の具体的な計画	令和3(2021)年度実績 (新型コロナウイルス感染症の影響により出来なかった事業は、そのことが分かるように記載)	評価	S、B、Cの理由 (Aの場合は新型コロナウイルス感染症の影響で出来なかった事業の代替事業を記載)	令和4(2022)年度の具体的な計画	所管課
83	Ⅲ-1 様々な困難を抱える人への支援	福祉総合相談センター	福祉総合相談センターの設置	福祉総合相談センター	福祉課と長寿介護課の間に福祉に関する総合的な相談窓口を設置します。また、くらし・はたらく相談センター内に基幹的相談支援センターを設置し、相談員の資質向上に努めます。	福祉課と長寿介護課の間に福祉に関する総合的な相談窓口として、福祉総合相談センター「くらしの窓口」を設置しました。また、基幹的相談支援センターを設置し、相談員の資質向上に努めました。 障がい者相談支援従事者研修 11回開催	A		福祉課と長寿介護課の間に福祉に関する総合的な相談窓口を設置します。また、くらし・はたらく相談センター内に基幹的相談支援センターを設置し、相談員の資質向上に努めます。	福祉課
84				総合相談事業	・市民からの相談に直接対応すると共に、必要に応じ、地域包括支援センターや相談支援事業所、成年後見支援センター等の職員に対し、助言、支援を行います。	・主に障がい者、高齢者の多方面にわたる相談に対応しました。また、地域包括支援センターや相談支援事業所の相談員に対し、助言、支援を行いました。 ・地域包括支援センターや相談支援事業所、成年後見支援センター等の職員と協力し、困難ケースや市民からの相談に対応しました。	A		・市民からの相談に直接対応すると共に、必要に応じ、地域包括支援センターや相談支援事業所、成年後見支援センター等の職員に対し、助言、支援を行います。	福祉課 長寿介護課
85		多言語による生活情報の提供	多言語による生活情報の提供	広報みよし発行事業	・広報紙に外国語情報(ポルトガル、英語)を掲載します。 ・市勢要覧(本冊版及びダイジェスト版)に英語訳を記載します。	・広報みよしのインフォメーションの中で、外国人の生活に直結する情報や周知したい情報を毎号2件程度抽出し、ポルトガル語と英語の2か国語に翻訳して掲載しました(12号)。 ・市勢要覧(本冊版及びダイジェスト版)に英語訳を記載しました。	A		・広報紙に外国語情報(ポルトガル、英語)を掲載します。 ・市勢要覧(本冊版及びダイジェスト版)に英語訳を記載します。	広報情報課
86				防災意識普及啓発事業 防災情報発信事業	・多言語(英語)による避難場所等案内標識を用いた避難所運営を実施します。	・多言語(英語)による避難場所等案内標識を用いた避難所運営を実施しました。	A		・多言語(英語)による避難場所等案内標識を用いた避難所運営を実施します。	防災安全課
87		Ⅲ-1-③ 外国人市民への支援	外国人相談窓口の設置	住民基本台帳事務	ポルトガル語案内派遣委託事業を実施し、外国人相談窓口として、ポルトガル語通訳を配置します。 ・相談日：月曜日～金曜日(月・火・金は午後のみ) ・相談時間：午前9時～正午 午後1時～午後4時 ・相談場所：市民課窓口	計画どおり、ポルトガル語案内派遣委託事業を実施し、外国人相談窓口として、ポルトガル語通訳を配置しました。	A		ポルトガル語案内派遣委託事業を実施し、外国人相談窓口として、ポルトガル語通訳を配置します。 ・相談日：月曜日～金曜日(月・火・金は午後のみ) ・相談時間：午前9時～正午 午後1時～午後4時 ・相談場所：市民課窓口	市民課
88				保育園運営事業 放課後児童健全育成事業 遺児手当支給事務 児童扶養手当事務 児童手当支給事務	市内在住外国人に対して、子育て・保育園・児童クラブなどに関する情報を母国語で提供し、住みやすい環境づくりに努めます。	保育園や児童クラブ、児童手当、ひとり親手当の案内をポルトガル語に翻訳し、情報提供しました。	A		市内在住外国人に対して、子育て・保育園・児童クラブなどに関する情報を母国語で提供し、住みやすい環境づくりに努めます。	子育て支援課
89		生活支援に関する情報提供	多文化共生推進事業	他機関の外国人相談窓口の情報や、生活支援制度の情報を収集し、外国人の生活支援に関する情報を協働推進課窓口や、多文化共生センターでチラシを設置するなど情報発信していきます。	愛知県国際交流協会などの他機関が実施する外国人相談窓口の情報や生活支援に関する情報を、協働推進課窓口や多文化共生センターにおいてチラシを設置するなど情報発信しました。	A		他機関の外国人相談窓口の情報や、生活支援制度の情報を収集し、外国人の生活支援に関する情報を協働推進課窓口や、多文化共生センターでチラシを設置するなど情報発信していきます。	協働推進課	
90		健康づくり事業の推進	健康づくり事業の推進	妊産婦・乳児健康診査事業 乳幼児健康診査事業 発達支援教室事業 母子保健指導事業 予防接種事業 健康診査事業 健康相談事業 健康教育事業 市町村栄養改善事業 7022推進事業	生涯にわたる健康づくりの推進のため、健康に関する各種事業を開催します。 [妊産婦、乳児、幼児、歯科等の健診及び教室、相談の実施、各種予防接種の実施、がん検診等の実施、成人の教室・相談の実施。]	妊娠、出産期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期において、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目的に、各種健(検)診、相談、教育を実施した。	B	新型コロナウイルス感染症の影響のために、事業を中止した期間があり、中止期間中の代替事業もありません。ただし、中止期間中の事業は、事業再開後にできる限りの振り分けを行いました。	生涯にわたる健康づくりの推進のため、健康に関する各種事業を開催する。 [妊産婦、乳児、幼児、歯科等の健診及び教室、相談の実施、各種予防接種の実施、がん検診等の実施、成人の教室・相談の実施。]	健康推進課 (保健センター)
91				介護予防普及啓発事業	世代交流サッカー健康増進教室を開催します。	・世代交流サッカー健康増進教室を開催しました。 ・対象：みよし市在住の60歳以上の高齢者とその孫 ・実施日：令和3(2021)年11月13日(土) ・実施内容：健康講座とサッカーボールを使用した健康増進教室を開催しました。	A		・世代交流サッカー健康増進教室を開催します。	長寿介護課
92				健康講座事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を見送っています。	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を見送りました。	評価外		新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつ、市内各地区の要望に応じて地域健康講座を開催します。	管理課 (市民病院)

Ⅲ-2-①

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
 A：年度計画通り実施した
 B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
 C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

整理番号	方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和3(2021)年度の具体的な計画	令和3(2021)年度実績 (新型コロナウイルス感染症の影響により出来なかった事業は、そのことが分かるように記載)	評価	S, B, Cの理由 (Aの場合は新型コロナウイルス感染症の影響で出来なかった事業の代替事業を記載)	令和4(2022)年度の具体的な計画	所管課	
93	Ⅲ-2 こころと体の健康づくりの推進	生涯にわたる健康づくり	健康に関する情報提供の充実	全般(特定の事務事業なし)	感染症予防啓発のため、感染症の情報(集団かぜ等)の発生状況、予防について、ホームページに掲載します。	感染症の流行にあわせて、発生状況や予防方法について、ホームページに掲載した。	A		感染症予防啓発のため、感染症の情報(集団かぜ等)の発生状況、予防について、ホームページに掲載する。	健康推進課(保健センター)	
94				健康関連情報提供事業	広報みよしを始めホームページへの掲載や広報誌「サツキ晴れ」の発行を通して、市民の健康保持・増進及び病院の概要などの情報を発信します。	広報みよし11月・12月・2月・3月号に、医師の市民向け健康コラムを掲載しました。また広報誌「サツキ晴れ」2022.4号～8号の発行のほか、デジタルサイネージやホームページによる情報発信を行いました。	A		広報みよしを始めホームページへの掲載や広報誌「サツキ晴れ」の発行を通して、市民の健康保持・増進及び病院の概要などの情報を発信します。	管理課(市民病院)	
95				こころの健康づくりの実施	健康教育事業	自殺に対する誤った認識や偏見を払拭し、一人一人の役割等についての意識が共有されるよう、教育活動、広報活動等を通じた啓発事業を展開します。	市のイベント、地区で行われるイベント等で自殺予防のパンフレットを配布した。 自殺予防を踏まえたこころの健康講演会を実施した。	A	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一般市民向け講演会は中止としたが、代替事業として、相談業務を行っている市役所担当職員、市内のケアマネジャー、相談支援専門員を対象に、講演会「コロナ禍におけるこころの健康～自分らしく生きよう!～」を開催した。	自殺に対する誤った認識や偏見を払拭し、一人一人の役割等についての意識が共有されるよう、教育活動、広報活動等を通じた啓発事業を展開する。	健康推進課(保健センター)
96				リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の啓発	予防接種事業	子宮頸がんの主な原因とされているヒトパピローマウイルス感染を予防するため、希望者に対し子宮頸がん予防ワクチン接種を実施する。	子宮頸がん予防ワクチンは積極的勧奨差し控え中につき、希望者については接種券を発行し、接種を実施した。	A		子宮頸がんの主な原因とされているヒトパピローマウイルス感染を予防するため、希望者に対し子宮頸がん予防ワクチン接種を実施する。	健康推進課(保健センター)
97	Ⅲ-2-② 子どもの健全育成	子どもの虐待防止の啓発	子ども相談・虐待防止事業	子ども・家庭・妊産婦に対して切れ目のない支援を行い、子ども支援のワンストップ窓口となる、みよし市子ども家庭総合支援拠点を設置し、児童虐待防止のための相談支援を行います。	子ども虐待防止のための相談窓口を設置し、115件の相談がありました。	A		子ども・家庭・妊産婦に対して切れ目のない支援を行い、子ども支援のワンストップ窓口となる、みよし市子ども家庭総合支援拠点を設置し、児童虐待防止のための相談支援を行います。	子育て支援課		
98			乳幼児健康診査事業	3.4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施する。	3.4か月児健診 24回実施 受診者数 490人 1歳6か月児健診 27回実施 受診者数 513人 3歳児健診 24回実施 受診者数 550人	A		3.4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施する。	健康推進課(保健センター)		
99			児童の健全育成	子ども会活動費補助事業 子ども会育成連絡協議会補助事業 児童館等活動運営事業	児童館行事、市子ども会育成連絡協議会行事では、男女を差別することなく参加できる行事を開催します。 単位子ども会、地区子育てクラブ、地区ジュニアクラブ育成会、スカウト育成連絡協議会には、男女を差別することなく参加できる行事の開催を指導します。	地区の子ども会行事においては、新型コロナウイルス感染症の予防を図りながら男女を差別することなく行事を開催しました。 【中止事業】 市子ども会連絡協議会では、球技大会及び子ども会まつりなど、男女を差別することのない行事を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の流行により、中止としました。	B	球技大会及び子ども会まつりは、代替事業の実施は行いませんでした。	児童館行事、市子ども会育成連絡協議会行事では、男女を差別することなく参加できる行事を開催します。 単位子ども会、地区子育てクラブ、地区ジュニアクラブ育成会、スカウト育成連絡協議会には、男女を差別することなく参加できる行事の開催を指導します。	子育て支援課	
100	Ⅲ-2-② 子どもの健全育成	児童の健全育成	公園維持管理事業 児童遊園等維持管理事業	公園緑地等における適切な維持管理を行い利用者の安全確保及び児童の体力増進・想像力の向上を図ります。	児童遊園10か所、児童遊園地18か所、農村公園3か所、都市公園48か所にある遊具の安全点検を行い、問題のある遊具は修繕を行いました。また、樹木の剪定や除草などを行い、公園の環境保全を図りました。	A		公園緑地等における適切な維持管理を行い利用者の安全確保及び児童の体力増進・想像力の向上を図ります。	公園緑地課		
101			青少年の健全育成	思春期家庭教育講座事業 成人の日事業 青少年補導員活動事業 心の電話相談事業 青少年健全育成推進協議会等事業 青少年団体活動育成事業	思春期家庭教育講座事業は、市内4中学校において、中学生の子を持つ親の家庭教育力の再生に繋げる講座を実施します。 成人の日事業は、新成人を祝い動かし、新成人が社会人として責任の取れるよう成人の日にちなみ「みよし市成人式」を開催します。 その他の事業として、子どもや保護者の相談に迅速に対応できる環境を作ります。また、地域全体で子どもを守り育てる気運を高めるための啓発活動を推進し、青少年関係団体へ支援する等、青少年の健全な育成を図ります。	思春期家庭教育講座事業を、市内4中学校において実施しました。 成人の日事業として、令和4年成人式を開催しました。 延べ出席者数 683人 出席率 76.79% 心の電話相談事業を実施し、子どもや保護者の相談に迅速に対応できる環境を作りました。 青少年補導員活動事業として、地域での補導活動を実施し、青少年の健全な育成を図りました。 啓発活動はできなかったが、ポスター募集を実施し、青少年健全育成への意識の高揚を図りました。また、地区青少年健全育成団体及びスカウト団体は、一部の団体のみ活動を行いました。	A		思春期家庭教育講座事業は、市内4中学校において、中学生の子を持つ親の家庭教育力の再生に繋げる講座を実施します。 20歳の集い事業は、20歳の青年を祝い動かし、社会人として責任の取れるよう成人の日にちなみ「みよし市20歳の集い」を開催します。 その他の事業として、子どもや保護者の相談に迅速に対応できる環境を作ります。また、地域全体で子どもを守り育てる気運を高めるための啓発活動を推進し、青少年関係団体へ支援する等、青少年の健全な育成を図ります。	教育行政課	
102	Ⅲ-2-② 子どもの健全育成	青少年の健全育成	子育て支援センター運営事業 子ども会活動費補助事業 子ども会育成連絡協議会補助事業 児童館等活動運営事業	地域全体で子どもを守り育てる気運を高めるための啓発活動を推進し、青少年の健全な育成を図ります。	市内に5つの子育て支援センターを設置し、親子ふれあいルームの開催や保育園開放を通して、就学前の子どもとその保護者の子育て支援を行いました。また、市内に児童館13館及び児童厚生施設12館を設置し、児童が安心して遊ぶことができる場の提供を行うとともに、児童館等行事を通じ、地域児童の健全な育成及び指導を行いました。	A		地域全体で子どもを守り育てる気運を高めるための啓発活動を推進し、青少年の健全な育成を図ります。	子育て支援課		

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
 A：年度計画通り実施した
 B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
 C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

整理番号	方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和3(2021)年度の具体的な計画	令和3(2021)年度実績 〔新型コロナウイルス感染症の影響により出来なかった事業は、そのことが分かるように記載〕	評価	S、B、Cの理由 Aの場合は新型コロナウイルス感染症の影響で出来なかった事業の代替事業を記載	令和4(2022)年度の具体的な計画	所管課
103	Ⅲ-2 こころと体の健康づくりの推進	Ⅲ-2-③ 母性の保護	母子保健の充実	・母子保健指導事業 ・パパママ教室事業	・子どもの健全な発達を支援するとともに、育児不安の軽減を図るため、月曜育児相談を開催します。 ・子育てに関する学習機会の場として、パパママ教室を開催します。	・月曜育児相談：年46回 411人 ・パパママ教室：年12回 167人	A		・子どもの健全な発達を支援するとともに、育児不安の軽減を図るため、月曜育児相談を開催する。 ・子育てに関する学習機会の場として、パパママ教室を開催する。	健康推進課 (保健センター)
104		Ⅲ-2-④ 各種相談事業の実施	各種相談事業の実施	・相談事業(市民課)	下記の相談事業を行います。 ・一般住民相談(本庁/毎週月～金、午前9時～午後5時、サンネット/毎週水、午前10時～午後5時) ・人権・行政合同相談(毎月10日、午後1時30分～午後4時30分) ・法律相談(予約制、毎月第2金曜日、午後1時30分～午後4時30分) ・司法書士・行政書士・土地家屋調査士合同相談(毎月第3火曜日、午後1時30分～午後4時30分) ・特設(税務・法律)相談(予約制、税務:9月3日、11月5日、法律:6月4日、2月18日、午後1時30分～午後4時30分)	下記の相談事業を行いました。 ・一般住民相談 ・人権・行政合同相談 ・法律相談 ・司法書士・行政書士・土地家屋調査士合同相談 ・特設税務・法律相談 新型コロナウイルス感染症の影響により中止した相談 ・法律相談(6/11開催分) ・人権・行政合同相談(6/10、9/10、2/10、3/10開催分) ・特設人権相談(6/1開催分) ・司法書士・行政書士・土地家屋調査士合同(6/15、9/21開催分)	B	新型コロナウイルス感染症の影響のために事業を中止した期間があり、中止分の代替事業もないため。	下記の相談事業を行います。 ・一般住民相談(本庁/毎週月～金、午前9時～午後5時、サンネット/毎週水、午前10時～午後5時) ・人権・行政合同相談(毎月10日、午後1時30分～午後4時30分) ・法律相談(予約制、毎月第2金曜日、午後1時30分～午後4時30分) ・司法書士・行政書士・土地家屋調査士合同相談(予約制、毎月第3火曜日、午後1時30分～午後4時30分) ・特設(税務・法律)相談(予約制、税務:6/3、8/5、10/7、12/2法律:7/1、9/2、11/4、2/3午後1時30分～午後4時30分)	市民課
105				・安心ステーション推進事業(防災安全課)	・安心ステーションにおいて、交通安全及び防犯に関する相談に対応します。	・安心ステーションにおいて、交通安全及び防犯に関する相談に対応しました。	A		・安心ステーションにおいて、交通安全及び防犯に関する相談に対応します。	防災安全課
106			女性相談窓口の充実	・女性の悩みごと相談事業	・毎週月曜日正午から午後4時まで女性の悩みごと電話相談を実施します。 ・女性の悩みごと相談啓発カードを作成します。 ・相談啓発カード及びチラシを市内公共施設、商業施設に設置を依頼します。	・毎週月曜日正午から午後4時まで女性の悩みごと電話相談を47回実施しました。 ・女性の悩みごと相談啓発カードを作成(1,500部)しました。 ・市内公共施設8か所、商業施設2か所に相談啓発カード及びチラシの設置を依頼しました。	A		・毎週月曜日正午から午後4時まで女性の悩みごと電話相談を実施します。 ・女性の悩みごと相談啓発カードを作成します。 ・相談啓発カード及びチラシを市内公共施設、商業施設に設置を依頼します。	子育て支援課
107		Ⅲ-3-① 女性に対する暴力を防止する環境づくり	DVなどの防止に関する啓発	・女性の悩みごと相談事業	・みよし市女性の悩みごと相談の案内チラシを、子育て支援課の窓口のほか、1階の情報プラザ、サンネット等に設置し啓発を図ります。 ・内閣府や民間の女性相談センターの啓発チラシを設置します。 ・相談の案内チラシなどに啓発用シンボルマークを使用します。	・みよし市女性の悩みごと相談の案内チラシを、子育て支援課の窓口のほか、1階のみよし情報プラザ、サンネット等に設置し啓発を図りました。 ・内閣府や民間の女性相談センターの啓発チラシを子育て支援課に設置しました。 ・相談の案内チラシなどに啓発用シンボルマーク(女性に対する暴力拒絶)を使用しました。	A		・みよし市女性の悩みごと相談の案内チラシを、子育て支援課の窓口のほか、1階の情報プラザ、サンネット等に設置し啓発を図ります。 ・内閣府や民間の女性相談センターの啓発チラシを設置します。 ・相談の案内チラシなどに啓発用シンボルマークを使用します。	子育て支援課
108	Ⅲ-3 女性に対するあらゆる暴力の根絶		DVなどの相談体制の整備	・女性の悩みごと相談事業	相談窓口の周知に努めるとともに、庁内での連絡会議を実施し、関係各課との連携を強め相談体制を充実します。	みよし市女性の悩みごと相談のチラシ、カードを作成し、市内公共施設等に設置して周知しました。DV等に係る個人情報の取り扱いの整備など、関係各課との連携を強め、相談体制を充実しました。	A		相談窓口の周知に努めるとともに、庁内での連絡会議を実施し、関係各課との連携を強め相談体制を充実します。	子育て支援課
109		Ⅲ-3-② DV等被害者の保護、支援	DV等被害者への迅速な対応	・住民基本台帳事務	・支援措置申出書を受理します。 ・住民票、戸籍の附票等の交付制限を行います。	・支援措置申出書を受理しました。 ・住民票、戸籍の附票等の交付制限を行いました。	A		・支援措置申出書を受理します。 ・住民票、戸籍の附票等の交付制限を行います。	市民課
110			DV等被害者の自立支援	・女性の悩みごと相談事業	関係機関、関係各課と連携の中で、DV被害者の自立に向けた支援を実施します。	みよし市女性の悩みごと相談のチラシ、カードを作成し、市内公共施設等に設置して周知しました。関係機関、関係各課と連携をとりながら、DV被害者の自立に向けた支援を実施しました。	A		関係機関、関係各課と連携の中で、DV被害者の自立に向けた支援を実施します。	子育て支援課

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
 A：年度計画通り実施した
 B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
 C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

整理番号	方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和3(2021)年度の具体的な計画	令和3(2021)年度実績 新型コロナウイルス感染症の影響により出来なかった事業は、そのことが分かるように記載	評価	S、B、Cの理由 Aの場合は新型コロナウイルス感染症の影響で出来なかった事業の代替事業を記載	令和4(2022)年度の具体的な計画	所管課
------	----	-------	-------	-------	--------------------	--	----	---	--------------------	-----

基本目標Ⅳ プランの総合的な推進体制づくり

111	IV-1 推進体制の整備・充実	IV-1-1-① 市民参加によるプランの推進体制の整備	市民と一体となったプランの推進体制の整備	男女共同参画啓発事業	みよし市男女共同参画推進条例及び男女共同参画プランパートナーに基づいた男女共同参画に関する施策の進捗状況を男女共同参画審議会において報告し意見をいただきます。	令和3(2021)年度は、みよし市男女共同参画審議会を年1回開催し、男女共同参画に関する施策の進捗状況を男女共同参画審議会において報告し意見をいただきました。	A		・みよし市男女共同参画推進条例及び男女共同参画プランパートナーに基づいた男女共同参画に関する施策の進捗状況を男女共同参画審議会において報告し意見をいただきます。 ・令和5(2023)年度で現行プランの計画年度が終了するため、令和5(2023)年度のプラン改定に向け、令和4(2022)年度は、男女共同参画に対する意識及びニーズを把握し、次期プランの基礎資料とすることを目的としたアンケート調査を実施します。	協働推進課
112			プラン推進の進捗状況の管理	男女共同参画啓発事業	みよし男女共同参画プランパートナー2019-2023に基づき事業が推進されているか進捗状況を各課に照会をかけます。	みよし男女共同参画プランパートナー2019-2023に基づき事業が推進されているか進捗状況を各課に照会しまとめました。	A		みよし男女共同参画プランパートナー2019-2023に基づき事業が推進されているか進捗状況を各課に照会をかけます。	協働推進課
113	IV-2 役所内の意識・制度改革の推進	IV-2-1-① 行政運営における男女共同参画社会の視点の反映	各種計画、施策の見直し	スポーツ推進審議会運営事業	・スポーツ推進に関して調査審議するスポーツ推進審議会に女性委員を登用し、男女共同参画社会の視点を反映させたスポーツ推進計画の見直しを進めます。	・スポーツ推進に関して調査審議するスポーツ推進審議会に女性委員を登用し、男女共同参画社会の視点を反映することができました。	A		・スポーツ推進に関して調査審議するスポーツ推進審議会に女性委員を登用し、男女共同参画社会の視点を反映させたスポーツ推進計画の見直しを進めます。	スポーツ課
114				防災計画策定見直し事業	・愛知県防災計画の見直し及び委員の意見を反映した防災計画の見直しを実施します。	・令和4(2022)年2月1日に令和3年度みよし市防災会議(書面)開催し、県の防災計画内容及び各委員の意見を反映したみよし市地域防災計画を作成することができました。	A		・愛知県防災計画の見直し及び委員の意見を反映した防災計画の見直しを実施します。	防災安全課
115				公共交通推進事業	令和4年4月の路線再編に向けたルート、バス停、ダイヤ等について地域公共交通会議で協議します。	地域公共交通会議を5回開催し、利用実態に合わせたさんさんバスのルート、バス停及び運行ダイヤを決定することができました。	A		路線再編後のフォローアップ調査を実施し、評価・検証を行うとともに課題を整理します。	企画政策課
116			意識啓発と人材育成のための職員研修	職員研修事業	令和3年度研修計画に基づき研修を実施します。	男女に関わらず、職員の資質と能力向上を図り、研修センター等が主催している様々な研修に派遣しました。	A		令和4年度研修計画に基づき研修を実施します。	人事課
117				男女共同参画啓発事業	市役所内における男女共同参画推進のため、職員向けの研修を開催し、周知啓発に努めます。	性の多様性について市役所職員に対する周知啓発のため、「性の多様性(LGBT)について」をテーマに市役所職員向け研修を実施しました(講師：藤原直子教授)。	A		市役所内における男女共同参画推進のため、性の多様性に関する市役所職員向けの研修(主事級職員向け「講義形式」、主任主査・主査級職員向け「グループワーク形式」)を開催し、LGBTに対する市役所内職員の意識高揚を図ります。	協働推進課
118				政策決定の場への女性参画	人事異動事務	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に定める目標のうち、管理職に占める女性割合を前年度より高めています。	新たに部長級・次長級・課長級にそれぞれ1人の女性職員を登用しました。	A		女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に定める目標のうち、管理職に占める女性割合を前年度より高めています。
119	性別によらない職務配分	人事異動事務	・性別によらない組織づくりをします。 ・性別によらない職員の能力に応じた人事配置を行います。	組織及び執行体制が十分にその機能を果たすことができるよう適材適所に配置するなか、性別によらない組織づくりと、職員の能力に応じた人事配置を行いました。	A		・性別によらない組織づくりをします。 ・性別によらない職員の能力に応じた人事配置を行います。	人事課		
120	女性職員の活躍の推進	人事異動事務	女性職員を始め全職員が意欲をもって働くことができる環境により、職業生活と家庭生活の円滑かつ継続的な両立を可能とする取組みを実施します。	特定事業主行動計画を改定し、女性職員が一層活躍できる職場環境の実現に向けた具体的な取組目標を示しました。また、出産や育児、親の介護に関わる年代の職員が継続して働き続け、仕事と家庭を両立できるよう、その重要性を周知し、職場の意識醸成に努めた。	A		女性職員を始め全職員が意欲をもって働くことができる環境により、職業生活と家庭生活の円滑かつ継続的な両立を可能とする取組みを実施します。	人事課		

男女共同参画プラン数値目標に対する実績・考え方について

資料No.3

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会を目指す意識づくり

指標	前計画5年目 (現計画前年度)	現計画1年目	現計画2年目	現計画3年目 現況値	目標値	目標値に対する考察		今年度予算 (千円)	担当課
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和5年度 (2023年度)	令和3(2021)年度までの実績内容 また、問題点・改善点・良かった点・未達 した点など	目標値の達成に向けた令和4(2022)年度以降 の考え方	令和4年度 (2022年度)	
市民を対象とした男女共同参画に関する研修会、講演会の開催数	6回	6回	7回	10回	8回	令和3(2021)年度は、男女共同参画ステップアップセミナーとして、「働く女性応援講座」、「男性でチャレンジ」の2講座を開催し、男女共同参画交流ネット登録団体が自主的に行う男女共同参画に関する啓発講座の講師料の補助を2件行い、東海学園大学と共催し、これから社会の一員となる大学生へ向け、性別にかかわらず誰もが活躍できる男女共同参画社会の実現の推進について啓発事業を1事業実施し、市民向けLGBT基礎講座を1事業開催しました。 男女共同参画川柳の入賞作品は、イオン三好店、市役所1階2階吹抜け階段で展示、市役所1階やおかよし交流センターの電子掲示板、図書館学習交流プラザ「サンライズ」内シティプロモーションモニターへの掲示、さんさんバスでのポスターの掲示をし、市内の様々な場所・手法を用いて啓発活動を行いました。	令和4(2022)年度以降も令和3(2021)年度の事業を引き続き行うと共に、LGBT基礎講座は対象者を別に高校生向けにも拡大して講演会を開催していきます。(LGBT講演会については、2つ下の性の多様性に関する講演会と同じものです)	317千円	協働推進課
男女共同参画啓発物の配布数	814部	799部	850部	1695部	660部	令和元(2019)年度までは、啓発物として男女共同参画川柳を載せたクリアファイルを作成し、市内中学校3年生や男女共同参画に関する研修会、講習会で配布していました。 令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により男女共同参画川柳の募集を中止したため、クリアファイルの作成はありませんでしたが、成人式の記念品の中にみよし男女共同参画プランパートナーの概要版を加えてもらい、成人者への男女共同参画の意識啓発を行いました。 令和3(2021)年度は、成人式でのプランの概要版配布は継続し、男女共同参画川柳を掲載したクリアファイルの配布を再開し、新たに男女共同参画川柳を掲載したポスターを市内小中学校、行政区事務所や公共施設に配布し掲示してもらうことで広く男女共同参画の意識啓発を行いました。	令和4(2022)年度は、令和2(2022)年度から行っている成人式記念品での男女共同参画プランパートナーの概要版の配布を継続し、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した男女共同参画川柳の啓発物の配布も令和3(2021)年度から再度実施していきます。 ・上記に加え、令和4(2022)年度は、小学生向け男女共同参画啓発冊子の作成、市民向けLGBT啓発冊子の作成を行います。 ・また、令和4(2022)年10月1日制度開始予定のパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度のチラシを作成し制度の趣旨等の理解促進に努めます。 上記の様々な視点による啓発物の配布により男女共同参画への意識の醸成を図っていきます。	849千円	協働推進課
性の多様性に関する研修会、講演会の開催数	1回	2回	1回	2回	2回	令和元(2019)年度は、市職員向け研修会を1回、男女共同参画交流ネット団体からスキルアップ講演会でLGBTを学びたいとの依頼があり講演会を開催しました。 令和2(2020)年度は、市職員向け研修会を1回開催しました。 令和3(2021)年度は、市職員向け研修会を1回開催するのに加えて、市民向けLGBT講習会を開催しました。	令和4(2022)年度は、講義形式であるLGBT基礎講座を市民向け、市職員向けに加えて高校生向けも開催予定とし、市職員向け研修はグループワーク形式の研修を新たに追加、計4回実施予定です。	619千円	協働推進課

基本目標Ⅱ 男女ともに多様な選択をできる環境づくり

指標	前計画5年目 (現計画決定年)	現計画1年目	現計画2年目	現計画3年目 現状値	目標値	目標値に対する考察		今年度予算 (千円)	担当課
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和5年度 (2023年度)	令和4(2022)年度までの実績内容 また、問題点、改善点、良かった点、工夫した点等	目標値の達成に向けた令和4(2022)年度以降 の考え方	令和4年度 (2022年度)	
行政区役員に占める女性の割合	12.3%	15.7%	19.7%	17.3%	20%	各行政区に対し、男女共同参画について啓発を行い、行政区役員に占める女性の割合が向上するように努めました。	各行政区に対し、男女共同参画について啓発を行い、行政区役員に占める女性の割合が向上するように努めます。	—	協働推進課
各種審議会の委員の構成に占める女性の割合	30%	29.9%	31.7%	29.9%	35%	男女共同参画に関する研修において、男女差のない委員の積極的な選任について学びを深め、各課で選任される各種審議会委員の選任について、女性委員の登用率の向上を図るよう努めました。	今後も継続して、男女共同参画に関する研修において、男女差のない委員の積極的な選任について学びを深め、各課で選任される各種審議会委員の選任について、女性委員の登用率の向上を図るよう努めます。	—	協働推進課
多文化共生ボランティア登録者数	43人	45人	51人	48人	50人	日本語ボランティア入門講座は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2(2020)年度は春講座を中止、令和3(2021)年度は例年通りの年2回(春・秋)開催できませんでした。 日本語ボランティアスキルアップ研修も同様の影響により、令和2(2020)年度は外部講師を招かずにボランティア自らの研修開催となりましたが、令和3年度は外部講師を招いて研修を開催することができました。 外国人向け日本語教室も同様の影響により、令和2(2020)年度は4、5月、令和3(2021)年度は2、3月が休講となりましたが、日本語教室ボランティアの費用弁償(交通費)を対象回数支払いを行うことで支援をしています。	今後も継続して、年2回(春・秋)の日本語ボランティア入門講座、外部講師を招いての日本語ボランティアスキルアップ研修を開催し、日本語教室ボランティア費用弁償を行うことで、多文化共生ボランティア登録者数の向上に努めます。	782千円	協働推進課
保育園における待機児童数	21人	19人	0人	0人	0人	令和3(2021)年度は、なかよし保育園増改築工事(保育室の増築)により保育園定員数を拡大することができるようになり、保育環境の充実を図ることができました。	令和4(2022)年度以降も引き続き、多様な保育需要に対応できるよう、小規模保育事業所の認可や民間保育所への移管、定員の見直し等の保育環境の充実を図っていきます。	94,617千円	子育て支援課
親子教室の参加者数	3,152組	2,634組	1,365組	1,063組	3,000組	未就園児とその保護者を対象に、地域子育て支援センターで、親子ルーム(わくわくルーム(2歳児)、びよちゃんルーム(1歳児)、あかちゃんルーム(0歳児))を各ルーム年7回開催しました。また、子育て子育ての場として、親子ピクス等の育児講座を19回開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった講座もありますが、感染防止対策をして開催することができました。	令和4(2022)年度以降も令和3年度の事業を引き続き行います。	927千円	子育て支援課

子育てふれあい広場の利用者数	67,376人	58,992人	30,291人	30,248人	70,000人	乳児や幼児とその保護者が、遊具やおもちゃで自由に遊び、同世代の親子の交流・情報交換をするためのふれあい広場を開設しました。新型コロナウイルス感染症拡大により、絵本の読み聞かせや中止となりましたが、ふれあい広場は時間制限や人数制限、消毒の徹底などの感染防止対策を行い開所しました。また、利用者からの身近な子育て相談に相談員が対応しました。	令和4(2022)年度以降も引き続き新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、ふれあい広場を開所していきます。また、絵本の読み聞かせを再開します。	900千円	子育て支援課
家族介護者交流事業(地域サロン)の延べ参加者数	129人	71人	59人	83人	120人	地域サロンを11回開催し、延べ19人参加しました。また、その内容を「さろんニュース」としてチラシを作成し、在宅で介護をしている人などに配布しました。認知症家族介護者交流会は12回開催し、延べ64人参加しました。	地域サロンは認知症家族介護者交流会に統合し、家族の相談の場となるように事業を開催していきます。また、「さろんニュース」については、在宅で介護する上で必要な情報を継続して提供していきます。	383千円	長寿介護課
パパママ教室の参加者数	216人	174人	63人	167人	250人	コロナ禍でなければ毎月開催 年間2回土曜日開催	毎月開催(年間12回うち土曜日2回開催) マタニティコース4回 沐浴コース8回	174千円	健康推進課
「女性の活躍促進宣言」を宣言している市内企業数	3社	7社	7社	8社	5社	「女性の活躍促進宣言」に関するリーフレットやチラシを公共施設やショッピングモールに掲示し、周知に努めました。	令和4(2022)年度以降も令和3年と同様に、企業や市民向けに周知を行っていきます。	—	産業課
「あいち女性輝きカンパニー」の認証を受けた市内企業数	1社	3社	3社	2社	1社	「あいち女性輝きカンパニー」に関するリーフレットやチラシを公共施設やショッピングモールに掲示し、周知に努めました。	令和4(2022)年度以降も令和3年と同様に、企業や市民向けに周知を行っていきます。	—	産業課
就職支援セミナーの参加者数	100人	89人	22人	83人	85人	令和2(2020)年度は、「シニア世代からの職業人生をどう考えるか?」、「扶養の範囲内で就職を希望する人へのセミナー」、「子育てをしながら働くための準備」、「就活のためのメンタルサポート」、「2021年 個の時代に合わせた就活」の5つのテーマでセミナーを実施し、合計22人(女性18人)の方が参加しました。	令和3(2021)年度は、令和2(2020)年度に新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となってしまったセミナーを再開し、若者・女性・高齢者・一般向けのセミナーを10回を目標に開催する予定です。今後におきましても、参加者の再就職の促進を図るため、総合的な就労支援サービスを実施していきます。	300千円	産業課

基本目標Ⅲ 健康で安心して暮らすための基盤づくり

指標	前計画5年目 (現計画策定年)	現計画1年目	現計画2年目	現計画3年目 現状値	目標値	目標値に対する考察		今年度予算 (千円)	担当課
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和5年度 (2023年度)	令和3(2021)年度までの実績内容 また、問題点・改善点・良かった点・工夫し た点など	目標値の達成に向けた令和4(2022)年度以降 の考え	令和4年度 (2022年度)	
乳児家庭訪問の割合	95.2%	94.2%	92.7%	91.6%	98%	生後4か月までの乳児家庭のアポイントを取って訪問した。相談内容により、助産師訪問を実施した。	生後4か月までの乳児家庭を全戸訪問できるように働きかける。	770千円	健康推進課
介護予防教室の参加者数	10,788人	10,369人	4,965人	5,568人	11,500人	地域包括支援センターが支援しながら、市内19の行政区において65歳以上を対象に介護予防教室を開催しました。令和3(2022)年度についても、新型コロナウイルス感染症の影響で、参加人数を制限して実施したため、参加者数の目標達成ができませんでした。	新型コロナウイルス感染症が収まり、安心して介護予防教室を開催できるようになった時に、いままで控えていた高齢者を外に連れ出し、参加につなげていくことが課題となります。地域包括支援センターが地域住民と協力し、目標値が達成できるようにしていきます。	6,311千円	長寿介護課
子宮頸がん検診受診率	8.1%	7.3%	6.0%	7.3%	10%	20歳以上の女性で、偶数歳になる人を対象に、問診、医師の診査、子宮頸部細胞診を実施した。	対象者にクーポン券を送付し、ホームページ等で啓発を図る。	7,274千円	健康推進課
乳がん検診受診率	12.1%	13.6%	9.4%	11.5%	15%	40歳以上の女性で、偶数歳になる人を対象に、問診、乳房エックス線又は乳房超音波検診を実施した。	対象者にクーポン券を送付し、ホームページ等で啓発を図る。	7,476千円	健康推進課
乳幼児(3・4か月、1歳6か月、3歳児)検診の受診率	97.6%	97.6%	97.5%	97%	98%	対象の月齢及び年齢の乳幼児を対象に健康診査を実施し、発達状況の確認及び発達・育児相談を実施した。	対象者に案内葉書を送付し、受診勧奨を図る。	15,602千円	健康推進課

基本目標Ⅳ プランの総合的な推進体制づくり

指標	前計画5年目 (現計画発定年)	現計画1年目	現計画2年目	現計画3年目 現状値	目標値	目標値に対する考察		今年度予算 (千円)	担当課
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和5年度 (2023年度)	令和3(2021)年度までの実績内容 また、問題点・改善点・良かった点・工夫した点など	目標値の達成に向けた令和4(2022)年度以降 の考え方	令和4年度 (2022年度)	
市職員の人材育成のための研修を受けた人数	761人	808人	492人	780人	830人	新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度は大幅に受講者数が減少したが、令和3年度はオンラインでの研修も増え、受講者数が戻り始めました。庁内の研修は、三密を回避し実施しました。	職員研修計画に基づき研修を実施します。	7,089千円	人事課
市の管理職に占める女性の割合	18%	15%	15.5%	12%	20%	令和2(2020)年度では、部長級に1人、課長級に1人、令和3(2021)年度では部長級・次長級・課長級にそれぞれ1人の女性職員を登用しました。管理職全体の母数も増えたため、割合が少なくなっています。	女性活躍推進法に基づく特別事業主行動計画に定める目標のうち、管理職に占める女性割合を高めていきます。	—	人事課

第4章 数値目標

数値目標

本プランの取り組みを進めていく上で、本市の男女共同参画がどのように変わったかが具体的にわかるように、数値目標を掲げ達成度を確認していきます。

数値目標は、重点目標と成果目標をそれぞれ設定し、目標年次は、本プランの推進期間の最終年度である令和5年度（2023年度）までとします。

重点目標は、男女の地位に関する意識を指標とし、成果目標は、基本目標ごとの施策の進捗状況と成果の把握を行います。成果目標の達成度を毎年度評価及び検討し、男女共同参画に関する施策の内容を改良していくことで、重点目標の達成へとつなげていきます。

重点目標

指 標	数 値		
	前 回 平成25年度 (2013年度)	現 状 平成29年度 (2017年度)	目 標 令和5年度 (2023年度)
男女の地位に関する意識について			
①「男女共同参画社会」の認知度	76.6%	80.0%	85%
②家庭生活での男女の平等感	32.8%	35.0%	40%
③職場での男女の平等感	21.8%	21.3%	25%
④学校教育の場での男女の平等感	57.6%	55.5%	65%
⑤政治の場での男女の平等感	16.3%	14.5%	20%
⑥地域活動の場での男女の平等感	28.4%	28.8%	35%
⑦法律や制度の面での男女の平等感	33.1%	33.7%	40%
⑧社会習慣の面での男女の平等	16.8%	18.1%	20%

「前回数値」は、平成25年5月24日から6月12日までの期間で、市内在住の16歳以上の男女それぞれ500人、合計1,000人を無作為に抽出し、男女共同参画の意識調査を実施した結果で、それぞれの質問に対して「平等である」と答えた人の割合です。

「現状数値」は、平成29年11月15日から12月15日までの期間で、市内在住の16歳以上の男女それぞれ500人、合計1,000人を無作為に抽出し、男女共同参画の意識調査を実施した結果で、それぞれの質問に対して「平等である」と答えた人の割合です。

「目標数値」は、内閣府が平成28年10月に行った男女共同参画社会に関する世論調査の結果を目安として、このプランの推進期間の最終年度（令和5年度）に同様の意識調査を実施する場合に目標とする数値です。

成果目標

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会を目指す意識づくり

指 標	現 状 平成 29 年度 (2017 年度)	数 値 目 標 令和 5 年度 (2023 年度)	担当課
市民を対象とした男女共同参画に関する研修会、講演会の開催数	6回	8回	協働推進課
男女共同参画啓発物の配布数	788部	1,000部	協働推進課
性の多様性に関する研修会、講演会の開催数	1回	2回	協働推進課

基本目標Ⅱ 男女ともに多様な選択をできる環境づくり

指 標	現 状 平成 29 年度 (2017 年度)	数 値 目 標 令和 5 年度 (2023 年度)	担当課
行政区役員に占める女性の割合	12.8%	20%	協働推進課
各種審議会の委員の構成に占める女性の割合	31.2%	35%	協働推進課
多文化共生ボランティア登録者数	38人	50人	協働推進課
保育園における待機児童数	12人	0人	子育て支援課
親子教室の参加者数	2,863組	3,000組	子育て支援課
子育てふれあい広場の利用者数	66,068人	70,000人	子育て支援課
家族介護者交流事業（地域サロン）の延べ参加者数	79人	120人	長寿介護課
パパママ教室の参加者数	234人	250人	健康推進課

指 標	現 状 平成 29 年度 (2017 年度)	数 値 目 標 令和 5 年度 (2023 年度)	担当課
「女性の活躍促進宣言」を宣言している市内企業数	3社	5社	産 業 課
「あいち女性輝きカンパニー」の認証を受けた市内企業数	0社	1社	産 業 課
就職支援セミナーの参加者数	78人	85人	産 業 課

基本目標Ⅲ 健康で安心して暮らすための基盤づくり

指 標	現 状 平成 29 年度 (2017 年度)	数 値 目 標 令和 5 年度 (2023 年度)	担当課
乳児家庭訪問の割合	96.6%	98%	健康推進課
介護予防教室の参加者数	9,890人	11,500人	長寿介護課
子宮頸がん検診受診率	8.6%	10%	健康推進課
乳がん検診受診率	13.1%	15%	健康推進課
乳幼児（3・4か月、1歳6か月、3歳児）健診の受診率	97.5%	98%	健康推進課

基本目標Ⅳ フランの総合的な推進体制づくり

指 標	現 状 平成 29 年度 (2017 年度)	数 値 目 標 令和 5 年度 (2023 年度)	担当課
市職員の人材育成のための研修を受けた人数	711人	830人	人 事 課
市の管理職に占める女性の割合	18.0%	20%	人 事 課